
平成16年 第3回(定例) 梶 岐 市 議 会 会 議 録(第3日)

議事日程(第3号)

平成16年 9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

49番 森山 是蔵
5番 坂本 拓史
4番 深見 義輝
3番 小金丸益明
45番 吉富 忠臣
57番 中村 瞳
17番 立石 和生
56番 赤木 英機
60番 原田 武士
53番 品川 洋毅

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(60名)

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 今西 徹也君
7番 平尾 典子君	8番 町田 正一君
9番 今西 菊乃君	10番 市山 和幸君
11番 田原 輝男君	12番 長島 清和君
13番 山下 澄夫君	14番 豊坂 敏文君
15番 富田 邦博君	16番 山下 正業君
17番 立石 和生君	18番 坂口健好志君
19番 中村出征雄君	20番 橋本 早苗君
21番 立川 省司君	22番 鵜瀬 和博君

23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	32番 西村 勝人君
33番 大浦 利貞君	34番 榊原 伸君
35番 長岡 末大君	36番 酒井 昇君
37番 久間 初子君	38番 浦瀬 繁博君
39番 末永 浩君	40番 倉元 強弘君
41番 横山 重光君	43番 平畑 光君
44番 吉田 寛君	45番 吉富 忠臣君
46番 佐野 寛和君	48番 永田 實君
49番 森山 是蔵君	50番 山川 峯男君
51番 近藤 団一君	52番 牧永 護君
53番 品川 洋毅君	54番 長山 茂彌君
55番 川谷 力雄君	56番 赤木 英機君
57番 中村 瞳君	58番 入江 忠幸君
59番 立石 一郎君	60番 原田 武士君
61番 深見 忠生君	62番 瀬戸口和幸君

欠席議員（２名）

42番 川添 隆君	47番 安川 芳一君
-----------	------------

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	（ 欠 席 ）
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君

消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	桝崎 精司君	農林課長	白石 廣信君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	山内 義夫君		

午前10時00分開議

○議長（瀬戸口和幸君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は60名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----・-----

日程第1．一般質問

○議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序により、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、49番、森山是蔵議員の登壇をお願いします。

○議員（４９番 森山 是蔵君） 御質問を申し上げます。

私は、通告をいたしておりますように、農業の振興ということで御質問を申し上げたいと思います。

二、三日前からたばこの収納が行われております。ことしの作柄はやや障害があったように私たちは見受けておったわけでございますが、耕作者の努力によってかなりの目標数値に上がっているように聞いております。で、私が一番びっくりいたしましたのはＪＴ、たばこ産業株式会社によって来年度よりおまえは、一反２０万円くらい以下やから耕作をやめなさい、こういう通達があつております。そして、新聞等にもそういうことがちゃんと報道されております。

壱岐農業にとりまして３つの柱でありました、たばこの耕作がこれによって一つの難関がまた来たというふうに言わざるを得ないと思っております。これ、たばこによって、壱岐農業がたばこだけで７億円から８億円上げていたわけでございます。

市長は、合併から早くも半年を過ぎました、選挙当時から産業の振興、そして一次産業の振興、また施政方針の中でもそのことを言っておられますし、今度の議会の中で、行政の報告の中でこのことについても触れられております。もちろん、私はこの一次産業がなにか打ち出の小槌みたいに何かいい方法があるかといえ、それは余り期待はできないというふうに思っておりますし、しかし、そうは言いながらもこの一次産業が発展しない限り壱岐の百姓は没になってしまう、こういうふうに考えるわけでございます。

で、この一次産業をどういうふうな形で振興を図っていくかということは、私はそのかぎは担い手である後継者、そして農地、この２つを処理しなければ何とも先にいけない、そういうふうに思うわけでございます。都市並みの所得は得られないにいたしましても、今の状態、後で申し上げますけれども、そのことを一歩でも先に前進をする、そういう仕組み、そういう政治的な配慮、これが一番大事だろうと思っております。

そこで、お尋ねを申し上げます。市長は、今の壱岐の農家、この状態をどういうふうに把握なさっておいでになるのか、そして後継者である担い手、そして農地、このことにつきましてもどういうふうに処理をなされようとしておるのか、そのことをまずお尋ねを申し上げます。

○議長（瀬戸口和幸君） 森山議員。質問はそれで終わりですか。一括質問一括答弁方式ですから、質問は流してください。

○議員（４９番 森山 是蔵君） それでは、続けて申し上げます。

壱岐の状態、私が見てみますと、壱岐の農家の状態をここで申し上げてみますと、農家戸数というのは３，２００戸、これは平成７年でございます。５年ごとの調査があつておりますが、平成１２年に３，１００戸ぐらいに減っておるんです。５年間で大体２１５戸減っております。人口にいたしまして１，０５９人、５年間で１，０５９人減っております。５年間で２１５戸減って

おりますので、１年間に５３戸、これ減っておるわけです。いうならば、１軒に２人ずつ減っておるわけです。で、この、人口構成というのが６５歳以上は２７％であります。それから、農家の中で、これは平成１４年に農協が実態調査をなさっております。アンケート調査の中で、後継者がいない、この農家が４６％でございます。それから、５年後には農業をやめると言った人、これが１０％おります。こういう状態でございます、その中で、専門的な農家、これは１３％です。１３％、３、０００戸の、今ごろ３、０００戸になっているんだろうと私は思うわけでございます、そのうちの４５０戸ぐらいが専業でございます。あとは一次、二次、それから自営業というような形でございます。以上のような吉岐農家の実態でございます。

こういうような中で、市長はどういうふうにもこの状態の中から農業の振興をするのか、施政方針の中にも盛られておること、それから今度の行政報告の中に盛られておること、これは現状の追認であって、決してその仕事を先に進めようということではなくて、現状の追認をされた、そういうふうにししか私は考えてはおりません。

特に問題なのは、担い手である後継者に対する施策、これはたばこの場合にだけちょこっとのってあっただけで、あとのことは何ものっていない。何とお考えになっておるのか、その辺がわからない。にも関わらず、農業の振興をやりましょうというような御発言、御意向があるようでございますが、この辺は大変私は問題であるというふうに考えております。

そういう中で、行政が取り組んでまいりました後継者対策につきましては、現在、吉岐の中で認定農業者制度というものがあります、これは国的な制度でございますけれども、これをどういうふうな形で生かしておいでになるのか。と同時に、農地の流動化、これはどういうふうな形でやっとおいでになるのか、お尋ねを申し上げます。

それから、時間が余りなくなってきたようでございますので、（発言する者あり）この農業の、一次産業であります農業をどういうふうな形で振興していくか、私は御提案を申し上げたいと思っております。その中で、今までのような、ことしもそうございましょう、当初予算の中で、ばらまき型の予算の組み方、これを今の農村の形の中であります実行組合というような形を利用しながら、利用すると言うとおかしいですけれども、利用しながら集中的な投資、援助、こういうものができないか、それをお尋ねを申し上げたいと思っています。

これと関連いたしまして、国が市町村に支援協議会というものを打ち出しております。ちょっと読み上げてみますと、「認定農業者に加えて集落営農、それから農作業の受委託組織、多様な担い手の育成に本腰を入れる、推進母体としての担い手育成総合支援事業協議会を来年度に設置をする」そういうことです。それから、「集落段階でも行動計画を立てる、市町村の計画に反映させる、そういうようなことの中で、市町村と地域とが協議会と協力しながらつくっていくというような農林省の計画がなされております。

こういう中で、担い手、そして農地の集約、そういうものをどうやって振興に結びつけていけるのか、その3つのことをお尋ねを申し上げます。

○議長（瀬戸口和幸君） 森山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） 49番議員の質問にお答えいたします。

まず当初、たばこ収納の件でお話がありました。本当に、ことは天候にも恵まれまして、収量及び品質とも非常にすばらしいできばえと聞きまして、かなり成績も販売も、かなりよかったとこのようにとらえております。

その中で、たばこ産業よりいろんな施策が、国際環境と申しますか、そういうことでいろいろ、先ほど議員さんが言われたようなことがとられているようでございます。壱岐産の葉たばこは非常に品質がよいと、このように思っております。沖縄産に次ぐ非常に良質なものが生産されているということで、今後とも、壱岐の3大基幹作物の一つとして力を入れていく所存でございます。今後とも、良品のたばこが生産できますように、皆さんとともに頑張りたいとこのように思っております。

まず、質問の通告に従いまして、一応答弁をいたします。まず、農業の現状をどうとらえているかという御質問であったかと思えます。議員さんと重複するところもありますが、壱岐の1戸当たり年間農業所得は57万9,000円であり、長崎県の年間農業所得は97万7,000円、また全国では115万8,000円、このように壱岐の所得は非常に低いわけでございます。また、農業の担い手とする従事者年齢階層比率もちょっと若干数字が違う、議員さんの数字とちょっと若干違うようでございますが、45歳以上が413名、これが全体の23.3%、65歳以上がなんと1,126人、63.5%、合計で86.8%と、こういうふうに高齢化であるという、が顕著であります。こういう数字とうかがっております。

一方で、農産物の輸入増大や産地間競争の激化によりまして、価格が安価で、また不安定という、こういう状況でございます。このことから生じる農業所得が低い、そうすると農業に魅力がなく後継者が育たない、自給率の低下につながっていくという、こういう悪循環を現状では様相を呈しているのが現状ではなかろうかと思っております。

そこで、森山議員のおっしゃるように、後継者の育成支援については、これは重要課題と認識をしているわけでございます。壱岐地域農業振興協議会を通じまして、壱岐地区青年農業者また壱岐IFの会といいまして、壱岐フロンティア・ファーマーというそうでございますが、専業青年農業者の会、または女性には壱岐地区生活グループなどに、現在、支援を行っているわけでございます。具体的に、森山議員が言われたように、計画性を立てて、順序立てていかなければならないと、このように認識をいたしております。

次に、農業農地の問題でございますが、これまでの農業経営は自作農を中心とした個人経営が

基本でありましたが、地域農業、営農、今言う集団化、先ほどお話もあっておりましたが、それから農業生産法人の育成を図り、生産から販売まで完結できる農業経営を目指すことも必要と思っております。農業も収支に基づいた経営能力を必要とする時代としております。今まで、ただつくればいい、つくって販売は農協と、そういう時代でございましたが、だんだん意識が経営感覚と申しますか、そういうのも兼ね備えていただかねばならないわけです。こういう環境づくりもぜひ必要だとこのように思っております。

今申しますように、農業も収支に基づいた経営能力を必要とする時代であります。これまでのハード中心の政策から農畜産物のブランド化、それや販売戦略など、守りから攻めに方向転換することで農業に活力を見出したいと考えているところでございます。

次に、御質問では認定農業者の数などでございますが、認定農業者制度につきましては、効率的で安定的な農業経営を目指す農業者が作成する農業経営改善計画、これは5年後の経営目標を定めまして、それを市が認定するものであります。ことし4月1日時点で、認定農業者の数は198人となっております。経営改善計画の具体的目標といたしましては、他産業従事者と均衡とする年間総労働時間、結局、労働時間ですね、を主たる農業従事者1人当たり2,000時間、それに年間農業所得1人当たり350万円を、これを程度確保する水準、そういう水準を目標に立てまして、達成し得る農業経営を育成しようという、そういうことにしております。

認定農業者に対する農地の集約についてでございます。思うように進まない状況であります。そうでございますが、農地流動化奨励補助金や県農業振興公社担い手農家農地集積事業等を活用いたしまして、農業委員会を核といたしまして農協の農地合理化保有事業とも連携を図りながら進めてまいりたいとこのように思っております。また、壱岐市認定農業者協議会を設立し、会員相互の連携による情報交換、各種経営技術の研修会などによる研さんを行います。さらに、県の協議会においては国、県に対し認定農業者への支援策に関する要望等も行っているところでございます。

次に、予算の仕組みをとということで御提案がございました。全く、そのように思っております。集中的、集団的な支援の方ができないかということでございます。現況の補助事業を再評価し、補助目的を達成したものや、それやまた効果が期待できないものは、そういう補助金は整理をする一方、先ほど森山議員が言われましたように、農業のスペシャリストを育成する対策も必要となってまいりますので、効果的、かつ重点的な施策を検討していきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 49番、森山議員。

○議員（49番 森山 是蔵君） やっぱ、百姓を活性化させるということについては、今の状

態の中ではなかなかできにくいわけです。できにくいからどうするかということなんです。

今私が申しあげました認定農業者、これを中心にその核をつくっていくということなんです。市長がお答えになりましたようなことですが、なかなか今法人化とかいわゆる百姓は難しいことになると、なかなか寄ってこないんです。皆さん方になると、それはえらい人たちの集まりですからすぐ寄っていかれると思いますけれども、.....その中で、本当に寄ってくる人間がいるのか、法人化した場合ですよ。じゃ、その中で法人をつくるとしたらどういう試算があるのか、そのことから始めなくちゃいけないわけです。そういう難しいことはなかなかやりにくいし、やってもむだだ、今で言う、むだであるというふうに私は思うし、さっき申しあげましたような、今既存の実行組合がありますので、それを利用しながら、その中の仕組みをつくっていく、助け合いの中をつくっていく。その中で、60歳以上の老人でも働ける場をつくっていく、そういうような環境づくりが、私は今の農村には必要であるというふうに思っております。

市長が言われた350万円の純益、これはどれだけ売り上げがあつたらいいのか、いわゆる1,000万円、700万円というその目標がある、その中で、この350万円というものがはじき出されたと思うんです。さっき私が申し上げ足りなかったんですが、壱岐の農業の所得は57万円ということでございました。それは島勢要覧の中に出ておりますし、私もそのように思っております。ことしは57万円でありましたけれども、牛価が割合にその辺でカバーしてたというふうに思っております。売り上げが130万円ということなんですが、これは去年、おとしは90万円程度だったんです。それだけ牛がカバーしてきた。ところが、今度、さっき申しあげましたようなたばこがこういう憂き目に遭うとなると、そのことの失業者が出るはずですよ、今までは、普通、稲でも同じです、今まで10軒でやっていたのが、今からは1軒でやるんだと、あとの9軒は失業なんです。その失業者を皆さん方がどういうふうなことの処遇をつけたか、それはつけてないと私は思うんです。だから、人口が減るのも当然だと、私は思っております。

時間が足りなくなってまいりましたが、最後に、助役にひとつお尋ねを申し上げたいと思います。

今は、助役です。合併前は事務局長であられたわけです。各地、4カ所ですけれども、回られて、農業の振興はどうするんだというふうなことで、私は勝本ですけれども、勝本にお出でになって職員が言ったこと、それは壱岐の農業を発展させることはグリーンツーリズムを発展させていくことだというふうな発言がありました。覚えておいでですが。今でも、そういうふうなお考えはお持ちでしょうか。そして、そのことを広めていこうというふうにお考えでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（瀬戸口和幸君） 助役。

○助役（澤木 満義君） お答えいたします。

確かに、勝本の住民説明会の折に、そのような話がありました。私自身も、これからの農業につきましては、非常に農業だけでは厳しいものがございます。当然、そうした島外からといいですか、都市と農村との交流といいですか、そうしたグリーンツーリズム、観光等と融合した農業をこれからやっていかなければならないということは思っておりますし、当然、そうした振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（瀬戸口和幸君） ４９番、森山議員。

○議員（４９番 森山 是蔵君） その人それぞれの思いがありますし、本当に地域に伝わっていくか、そのことがまず先決問題であります。そのことを申し上げまして、私はいわゆる今の百姓が、財政改革とかなんとかおっしゃっておりますけれども、財政改革は何なのかということなんです。

それは、「意を図って出を制する」これ一言なんです。どこの経済でも同じなんです。財政改革はそれだけなんです。で、今、農家の方が住民税を納めている、何軒ありますか、どのくらいあるでしょうか。旧勝本では３割しかなかったんです。

それから、三位一体の改革とか、それから地方分権とか、こういうことはよくいわれておるんです。それから、市の財政指数０．１８、これをどう思われますか。これは、今までは国が、強者の論理がまかり通っているんだと私は思うし、本当に苦労をしているのは一番下積みになっている人間たちなんです。このことをよく市長は吟味されまして、今後の農業の振興なり、または市の交流に御貢献をいただきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○議長（瀬戸口和幸君） ただいまの森山議員の発言につきましては、後刻、記録を調査し、不穏当な発言があった場合は善処します。

以上をもって、森山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬戸口和幸君） 次に、５番、坂本拓史議員の登壇をお願いします。

○議員（５番 坂本 拓史君） それでは、通告に従いまして、５番、坂本拓史が市長に３点ほど質問いたします。

就任後、約５カ月たたえまして、非常に御多忙の中にもみずからのお考えを積極的に精鋭、反映させるべく日々奮闘されておりますことに対しまして敬意を表し、また質問に対しまして的確で高尚な御回答をいただくことをまずもってお願いをしたいと思います。先ほどの先輩議員とかなり重なるところもあるかというふうに思いますが、どうぞこの辺はよろしく願いいたします。

第1点目でございます。私は、農業の中でも畜産振興についてお尋ねをいたします。農業、漁業いわゆる第一次産業の発展なくして壱岐の発展はない、まさしくだれもが認めるところであります。その中でも、特に農業、畜産振興につきましては生産者及び関係機関のたゆみなく、そして惜しみない御努力によりまして、その成績評価は全国でも非常に高いレベルに達しており、壱岐牛ブランド化に向け大いに前進をしておるところであります。

先般の行政報告で触れられておりましたけれども、8月の1日、2日に開催されました子牛市におきましては、市場開設後最高値となる平均価格49万1,700円以上という高値で取引をされております。その結果、生産者の方々に所得の向上、そして飼養増頭に大きな自信と強く意を与えたものということによっております。また、7月に福岡市で行われております壱岐牛、糸島牛ミートフェアでは、壱岐から出品の6点が金、銀、銅賞を独占しており、これも肥育生産者の熱心な研究と努力により、枝肉市場においてもその名声は高まる一方でございます。

こうして明るい状況のもとではありますけれども、一方では、年々高齢化する生産者の支援策、先ほども述べられておりましたとおり、65歳以上が50%ということではありますが、この高齢者に対する支援策や後継者の問題等々が出ております。特に、新規就農者支援事業ということで、農協では独自に月10万円を支給して、その後継者対策等にも力を入れておられますけれども、行政として何かできることがないのかということをお伺いいたしたいと思います。

また、環境問題が非常に大きくクローズアップされて、野積み堆肥など規制も非常に厳しくなっております。家畜排泄物処理法の完全施行も間近というふうに聞いておりますし、資源リサイクル型の堆肥舎もつくっておられます。ではあります、今後、小規模の飼養頭数農家への対応など、その取り組みが急務であると考えております。そして、繁殖牛7,000頭、子牛販売5,000頭のこのJAの目標である早期達成及び和牛の島壱岐の揺るぎない確立とさらなる壱岐牛ブランド化に向けた行政としての取り組みと、市長の意気込みをぜひお聞きしたいというふうに思います。

次に、同じく畜産で、和牛のオリンピックといわれております全国和牛能力共進会についてお伺いをいたします。この大会は全国から優秀な和牛が5年に一度、一同に、一緒にといいますが、一堂に会しましてその優劣を競うものであります。各県から選抜された500頭前後の和牛が、その頂点を目指して闘うわけですが、その審査結果は各県地域のブランド化に大きく影響するだけに非常に重要な大会であるというふうに位置づけをされております。

こうしたことから、この大会での好成績を上げることは壱岐牛銘柄確立の絶好のチャンスであります。この和牛能力共進会の第9回大会が平成19年に鳥取県において開催され、またその後第10回大会につきましては当長崎県において開催される予定ということであります。予想されることは、全国からおおよそ30万人以上の来場者があるとされておまして、壱岐牛銘柄確

立と同様、壱岐の物産、自然、観光、または文化のPRなどにも大変有効であり、その相乗効果は計り知れないものがあるというふうに思います。まだまだ8年先という考えもあるようですけれども、鳥取大会が終了しますとすぐにその準備を始めることになるというふうに思っております。今後、その主会場としての誘致等を含め、その早急な対策や取り組みが必要であるというふうに考えますが、市長の御意見、お考えをお尋ねしたいと思います。

第2番目です。壱岐会館用地の土地貸し付け収入の有効な活用についてであります。

現在、福岡市の壱岐会館用地については、駐車場として提供し、その土地貸し付け収入は年額360万円程度とうかがっております。昨年11月に、現壱岐市農協が福岡市の壱岐団地の方に産直センター、四季菜館福岡店をオープンされました。御承知のとおりであります。壱岐の新鮮、安全、安心な農産物や一部海産物あるいは壱岐焼酎などの販売など、アンテナショップとして積極的な販売戦略を始めたところでございます。約10カ月ほど経過した現在でも、平常時で100人程度の来客、非常に多いときは200名程度あるということでございます。また、金額的にも1人当たり600円から800円程度を買っていかれるということでもあります。ただ、この10カ月間の間に問題点あるいはいろんな反省点も出ております。

まず、売り場面積が約13坪ということで非常に狭いこと。ちなみに、この賃借料につきましては月額10万円というふうに聞いております。

それから、スーパー形式ではないので当然品ぞろえ等がそろっておりません。ということで、若い人のお客が少ない。また、鮮魚等の販売をしておりませんので、もしもこれが同時に販売できそうなことがあれば、まだまだ十分に伸びるんじゃないかということでございます。

それとあわせまして、駐車場スペースがありません。よって、車での来客者が敬遠をされるといったような問題など、課題も非常に明らかになってきております。

ただ、今後の場所の選定あるいは運営の方法次第ではまだまだ伸びる要素があるというふうに、担当の方もおっしゃっておるところでありますし、こうして民間がいろいろと模索しながら壱岐の産業発展、振興のために努力をされております。ここは、ぜひ行政としてもその支援、バックアップを行うべきではないかというふうに思います。

壱岐会館を建設するということは、現在の情勢、状況では到底困難であると考えますし、そうであるならば、この土地貸し付け収入は交流拠点づくりのために使用すべきであり、その収入とプラスアルファで集客力、効果のあるよりよい場所にテナント借り受け、そこを使ってもらう。そして、農産物、海産水産物、焼酎など特産物の販売、それと同時に観光、文化歴史を宣伝するための情報発信交流拠点として早急にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、その運営についても農協、漁協、商工会、観光協会など民間にそれぞれ任せる、もしくは共同体として取り組んでもらうことで可能ではないかと思えます。これらが実現すれば、都市圏住民の

足を竜崎に運ばせるなど、その交流人口の呼び込みにも大いに貢献できるというふうに思っております。市長はどのような考え、構想をお持ちかお聞かせをお願いします。

次に、３点目ではありますが、本庁舎計画建設についてお伺いいたします。

前回、６月の定例会の折、一般質問で７名の方々よりこの取り組みにつきましては市長に考えを聞かれました。その回答のうち、場所につきましては合併協議会での議決を、決議を尊重することでありましたが、その建設規模、財源、また時期などについて明確には示されておりません。行財政委員会の答申あるいは機構改革の内容によってその提案をするということも言われており、またその一方では、合併の効果を出すためには早く建設をする必要があるということも回答されております。前回の質問の中で指摘があっていたとおり、現行の５本所態勢ではむだが多く、非効率的であることは否めない事実であります。

その後、どのような検討がなされ、どのように進められているのか、できればこの会議中に建設計画を明示できないかをお聞かせ願いたいと思います。

以上、大きく３点につき質問いたしました。回答により再質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 坂本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） ５番議員の質問にお答えをいたします。

今後の畜産振興に対する取り組みということで、まず１点目は質問であったかと思えます。

肉用牛経営につきましては、竜崎の風土にも最も適した農業であり、平成１５年の販売額は２６億円と、農業総生産４９億円の５３％を占めているわけでございます。まさに、竜崎農業の中心的役割を果たし、枝肉市場における竜崎産元牛の評価も非常に高いわけでございます。それが、子牛価格にも反映をされまして、高値で安定し、農家所得の向上につながっていることはまことに喜ばしいことだとそのように思っているところでございます。これは、肉用牛改良方針に即した優良系統牛導入育成施策を長期にわたりまして実施されたそういう取り組みが功を奏したものであるとこのように思っております。繁殖更新比率は８３．９％と高率で推移しております。さらに継続することにより、高い育種化を維持するとともに、ブランド化を図るためには安定頭数の確保、市場販売頭数の確保が必須の条件となるわけでございます。

竜崎市農協の振興目標は、先ほど議員が言われましたように、繁殖牛７，０００頭、子牛販売５，０００頭の達成に向けております。市としましても、牛舎、堆肥舎の建設や自給肥料増産対策に取り組み、あわせまして高齢化対策としてヘルパー制度や肉用牛飼養管理対策に継続して支援してまいりたいと思っております。

また、牛糞の問題も出ておりました、これも土づくりに使えないものか、こういうものには積極的に多方面、他の産物にもぜひ好結果をもたらすものに使えるように頑張りたいとこのように

考えているところでございます。

先ほども申しましたが、高齢化問題については先ほどから申しますように、今からの農家はどのように畜産が頑張っております。非常に所得の上がるということで、今非常に夢といいますが、与えていただいております。これに向け、若い担い手がぜひ参加するようなそういう施策にも取り組みたいとこのように思っております。

また、予防注射等の防疫対策に引き続き支援を行い、購買者から信頼される子牛生産の島づくりに努めてまいり所存でございます。

次に、２点目が全国和牛能力共進会誘致のお話でございます。

全国和牛能力共進会は第９回開催が平成１９年、島根県で開催されるようになっております。これは５年に一回開催されるということで、第１０回開催については長崎県の金子知事がさきの６月県議会で長崎県で開催したい旨を表明されておられます。平成２４年に第１０回全国和牛能力共進会が長崎県で開催されることとなっております。壱岐牛は県下を代表する肉用牛生産基地として品質、地位とも、名実ともに確立をしているわけでございます。全国に壱岐牛の名声を高める絶好の機会であると思っております。県と連携を図りながら、積極的に誘致運動に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、壱岐会館用地の運用収入の有効活用ということでございます。

私は、これからは地域再生で人口減少に歯どめをかけないということが急務であるということは常々言っているとおりでございます。そこで、８月１日付で長崎県福岡事務所に壱岐市職員１名を派遣し、情報収集及び市の宣伝、紹介活動の推進を行い、福岡都市圏との交流を強化活動を進めております。御提案の効果ある情報発信拠点づくりが大変大事かと思っております。一次産業と観光産業、それに民間企業が連携して壱岐の活性化を図るために、壱岐市独自で適地にテナントを、議員が言われるように、テナントを借り上げ壱岐市の売り込みを行うよう検討をしていきたいとこのように思っております。

また、運営面につきましては、私は常々言っておりますが、支障がなければ、民間でできるものは民間でという立場でございます。壱岐の島も島でございます、一般的に、島というものは漁業という考えでございますが、やはり壱岐の島は、先ほどから言いますように、農業にも非常に生産には恵まれた地ということで、今現在も農業の活性化に向けて頑張っているところでございます。農協、漁協含め、また観光協会を含め、またいろんな文化面、いろんなもんを島外にＰＲするためにこういう拠点をづくり、民間がもしできるならば民間の方にこういうものも頑張ってもらえればとこのように思っております。

３番目には、本庁舎の件でございます。これは６月議会で再三申したとおりでございます。

６月議会後、どのような検討をしたかという質問であろうかとこのように受け取っております。

行財政改革委員会も開かれておりまして、新たに新庁舎を建設するとなるならば、本庁舎の機能を有し、そのスペースも必要最小限というふうに考えるのが一般的であります。施設整備をするに当たっては、本庁舎にどの程度の部署を置くのかを十分検討してからの方針は今も変わらないところであり、行政改革の答申を待っているところであり、新たに建設する場合の適正規模等々も踏まえ、議会とも十分協議をしたいと考えております。

また、庁舎の位置につきましても、旧壱岐4町合併協議会の協定項目との兼ね合いもございます。これを尊重すべきとの方針はいささかも変わっておりません。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。

○議員（5番 坂本 拓史君） ありがとうございます。

まず、第1点目の畜産振興につきましては、確かにいろいろと事業支援策もとられておりますことは私も十分承知をいたしておりますし、ただ、先ほど少し触れられておりましたとおり、特に高齢化対策、このことについてはもっと具体的な施策を、ヘルパーの事業もありますけれども、ぜひ今後見出していただきたいというふうに思っております。そのことをまず要望しておきたいと思います。

それから、これはちょっと今質問したわけではないわけですが、もしも御回答ができるならお聞きしたいと思いますが、前回の定例会の折に、へい獣処理のための焼却施設について質問があったかと思えます。建設については、前向きに検討したいということでございましたので、もしも何かその後に伸展があつておるならば、その旨をお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、先刻、和牛能力共進会につきましては、非常に有効なものというふうに先ほどのとおりでございますけれども、特に主会場を当壱岐に持ってくるということであれば、数十ヘクタールに及ぶ会場の設置、係留舎係留施設あるいは駐車場等々で面積が必要になるろうと思います。また、先ほど申しますとおり、30万人以上というような話もあります。来客者の宿泊施設等も、今の現状ではとても足りないであろうというふうに感じておりますし、非常に高いハードルがあるということは十分私も認識をしておりますし、まだまだ研究をしなければならないというふうに思います。

ただ、長崎県である以上は、市長、先ほど言われましたとおり、今後の銘柄確立のために非常に好機であると、そしてそれを当然生かさなくてはいけないというふうに思いますし、先ほど申します相乗効果に対しても同じことだというふうに思っておりますので、市長として最大限の努力をするということで、再度、決意があればぜひお聞かせを願いたいというふうに思います。

2番目の交流拠点についてであります。思いはほぼ同じようなことを考えておられるようですので、一安堵しておるところでございます。

特に、市長、就任のあいさつの中で、活性化策について一次産業、観光産業、民間企業とか連携をして、島外に打って出て売り込みをかけいかに外貨を稼ぐかであり、そのためには壱岐市のセールスマン的な人材を都市圏に配置し、特産品、観光、文化などのPRに積極的に取り組んでまいりたいと思いますと、このようにお話をされて思います。まさしく、今述べた情報発信交流拠点そのものだというふうに思っております。それと同時に、8月1日には、早速、先ほど申されましたとおり、福岡事務所の方にも派遣をされておりますし、特に1人の方に期待するのは非常に厳しいかと思いますが、情報発信をする技量をぜひ高めていただいて、そして先ほど言います連携を密にしてこのような施設の実現に向けて前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、その件、何か追加がありましたらぜひお聞かせ願いたいと思います。

それから、3項目の本庁舎建設についてでございますが、結果的には答申を待つというふうなことでございまして、庁舎は、ある意味、市のシンボルでありますし、城であるというふうに思います。トップである市長が強いリーダーシップでもってこのような規模のものと、いつまでにということをぜひお聞かせ、示していただきたい。

非常に市民の方々も、このことは高い関心を持っておられます。ぜひそうしていただきたいと思いますし、また市長の思いといいますか、自分の考えておられることをこの行財政改革推進委員会の中で、一応私はこのように思っておるということを何か表明をされておるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

以上、二、三点追加してお聞きしますが、御回答をよろしく願います。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） まず、行財政改革の委員会の方にどういことを諮問したかということでございますが、効率的な運営と申しますか、そういうものを目指すということで、全般的に諮問をしているわけでございます。また、委員会が、この第4回目がこの会期中にあるわけでございます。私も、諮問をしている立場で参加するべきなのか、しないべきなのかといういろいろ考えておまして、現在まで3回ございましたが、諮問をしていると関係で参加をしておりませんでした。今後、参加をした方がいいんじゃないかという御意見も聞いておりますので、ぜひ委員会の中でも、発言は避けたいと、諮問している関係で、思いは当然言っておるわけでございますので、当初ですね、そういうことで思っております。

そして、へい獣の方は関係部長の方から答弁をお願いいたします。

それと、全国和牛能力共振会の誘致の意気込みをもう一度聞かせていただきたいということでございます。先ほども申しましたように、壱岐牛は非常に品質、地位とも名実ともに非常に壱岐牛ということで非常に名声を高めているところでございます。この名声をもっともっと高めるべく絶好の機会でございますので、ぜひこれは、極力、誘致運動に向けて取り組んでまいりたいと

このように思っております。

それと、福岡県の職員でございますが、今1名行っておりますが、逐次、いろんな向こうの情報、いろんなものが回答が来て、一生懸命やる気で頑張っております。中間報告でございますが、いろいろと情報が流れてきますし、また報告にも、帰って報告もしていただいているところでございます。

以上でございます。

- 議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。
- 産業経済部長（末永 榮幸君） 御質問のへい獣処理場の検討はどういうことかということでございますが、6月議会で、市長がへい獣処理場については検討したいということにしております。担当部で具体的に検討せよという指示をいただいております。

7月19日だったと思いますが、壱岐市農協の畜産部の組織の中で、壱岐市和牛部会、それから指導者会というところがございます。そういう担当者、そして4町の担当者、そういう会議がございますので、会議の中に出席をさせていただいて、このへい獣処理場の検討の協力要請いたしております。用地の問題、それから今必要性をどういうふうに思っておられるか、そういうことで検討打診をしたところでございます。

そしてさらには、県に対してはへい獣処理場を埋設ではなくて、焼却施設の方法で壱岐市としては考えたいということで、今補助メニューをいろいろ打診中でございます。なかなか、この補助メニューについては厳しいところがあります。そうしたところの進めをしております。

今後のスケジュールといたしましては、16年、本年度中には情報収集をいたします、努めたいと思っております。そして、17年度中に具体的な計画ができないか、そして壱岐市としての取り組みがどういうふうになるか、運営がどういうふうになるか、こういうことを17年度中に検討いたしまして、できれば、うまくいけば18年度ぐらいに着工ができないかというようなスケジュールの素案で、今検討に入っておるところでございます。

以上でございます。

- 議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。
- 議員（5番 坂本 拓史君） 時間がなくなりました。1点目、2点目につきましては、思いというのはやっぱり同じようなことを思っておられるというふうに解釈いたしております。ぜひ、今後、前向きに、しかも積極的に取り組んでいただくことをお願いを申し上げておきたいと思えます。

それから、庁舎の件でもう一点だけちょっとお伺いいたします。

もしも、その本庁舎建設の際に、今後迷惑施設等も併設をしてつくる考えがあるかどうか、もしもそうであるのならば、今後検討計画の中に非常に重要なポイントとなるように思っております。

すが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） 今、迷惑施設の件が出ておりますが、その件は、今現在、基本計画を策定しているところでございます。庁舎ともども、そこに迷惑施設をとすることは考えたこともないわけではないわけでございます。

でも、その計画がまずできましてどういう云々、また皆さん、当然、議員の皆さんに説明しながら、この環境問題もやっていくわけでございますが、当初はそういう迷惑施設を地下にしたかどうかという話もないではなかったわけでございますが、まずは、今のところは、白紙の状態とこのようなことで答弁をさせていただきます。

○議長（瀬戸口和幸君） ４回目ですが。制限時間も超えておりますが、１分以内に、じゃまとめてください。５番、坂本議員。

○議員（５番 坂本 拓史君） いまひとつクリアな回答でなかったので、残念でございますけれども、特に最後の庁舎問題につきましては、できますならば市長としての意思を、ぜひ次回の本会議で表示を、示していただきたいということを強く要望いたしておきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、坂本議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩いたします。再開は１１時１０分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

先ほど森山議員の質問に関し、本人から発言の一部を撤回したい旨の申し出がありますので、これを許します。４９番、森山議員。どうぞ。

○議員（４９番 森山 是蔵君） 御質問申し上げました中で、.....ということをして私が申し上げたのは不穏当であるという御指摘をいただきましたので、撤回をいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 次に、４番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

○議員（４番 深見 義輝君） 通告に従い、４番、深見が市長に対し３点ほど質問いたします。

市長が吉岐市の振興活性化に向けて市民の代表として日々努力されることに対して敬意を表します。

まず１点目は、行財政改革についてです。

壱岐市が誕生してから6カ月が経過した現在、さまざまな問題が堆積する中、壱岐市の行財政改革を含めた長期計画がいまだ私たち市民に対して見えてきません。この厳しい地方財政を乗りきるためにも、合併の本来の目的である行財政改革が必要だと、私自身も思っております。

先日、あるマスコミで、とある自治体では長期計画が、結果として、相違したとして大幅な行政改革が余儀なくされ、福祉政策まで影響すると聞きました。民間企業ならば厳しい経営改善をしなければならないと思います。市長自身も、選挙公約の中で、民間出身をアピールされていました。今までにない民間の経営感覚を行政の中に取り入れられた行財政改革を強く主張され、そのような中に、長期に行政改革推進委員会を設置され、広く外部からの意見を取り入れられたさまざまな角度からの改革を求められていられますとともに、また住民参加の政策と改革に対する熱意と姿勢は見られますが、しかし、市長自身の奥深くひそんだ考えがはっきりとした形での改革が見えてきません。議会の答弁の中で、抜本的な考えはうかがわれますが、就任されてはや半年余り、次年度の予算編成に入る前に、ここで、再度、市長が考えられている民間的感覚の行財政改革をどのような形で行われるか、壱岐市民が理解できるようなお答えをお伺いしたいと思っております。

次に、2点目ですが、先ほど両議員の質問でもありましたが、私自身、担い手の一人として述べたいと思います。

2点目は壱岐産業の振興です。今後の一次産業である農水産業ですが、将来を背負う後継者がなくては振興を図ることはできないと思います。市長も御存じと思いますが、農業に関しては、先ほどの質問の中にもありましたように、就農者の平均年齢が経営規模、形態により格差はありますが、60歳を超える現在、5年後、10年後の就農者は減少するのではと心配されます。そのためにも、早急な担い手対策が必要だと思います。これは、水産業についても同じだと思います。今までは、旧4町、また壱岐市において農水産業に対する支援としてハード的政策により経営的基盤は改善できたものの、一次産業に取り組む際のソフト面である経済、技術面であります。

特に、新規就農者に対してはその不安は隠せません。市長自身も、一次産業の活性化なくして壱岐の活性化はないとお考えだと思いますが、また島内の人口流出の歯どめ、Uターン者対策としても必要であると思いますので、今以上のさらなる担い手対策をお願いしたい、市長はどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

最後に、3点目ですが、観光地における道路整備についてですが、市長自身も今後は観光産業の活性化は不可欠と考えられると思います。観光客の中には、壱岐の海岸に面した優美な景観が素晴らしいと言われる人もおられます。壱岐の島の西側の海岸線では郷ノ浦、沼津、勝本間は県道として整備されています。旧芦辺町管内の東側は町道として、そして市道として徐々に整備が進んでいますが、また南側の海岸に面した道路も整備が完了したり、今後整備されることと思

ます。

しかし、壱岐北部の海岸線はいまだ整備が進んでいない状況です。以前、旧芦辺町で道路整備の計画が協議された中で、広域性へも考慮し県道に格上げできないかというところまでしか進んでいないとかがっております。将来的に、観光を促すためにも島全体の臨海道路として長期整備計画はできないものか。先ほども言いましたように、もしも県道として格上げできるなら、市の財政改革にも影響すると思いますので、お考えをお聞かせください。

以上、3点について、前の両議員と重複する点もありますが、質問いたしますので、市長の御答弁、よろしくお願いいたします。

- 議長（瀬戸口和幸君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。
- 市長（長田 徹君） 4番議員の質問にお答えいたします。

まず、行財政改革についての考えでございます。

いつも述べておりますので、御承知とは思いますが、生活形態が多様化するにつれ、行政に対する需要も日々高まっております。その昔は、行政が全くと言ってよいほど関与をしなくてよかったごみ、し尿、環境に現在では多額の費用を投入しているのは御承知のとおりだと思います。今後も、福祉及び環境につきましては、とわのテーマとなるわけでございます。また、旧4町が競うように建設をしてきましたいわゆる箱物の維持管理にも多額な用をしているのも御承知のとおりでございます。これらにより、平成15年度における住民1人当たりの市の借金は一般会計で約78万9,000円、歳入予算のうち市税の占める割合は9.3%という、こういう現状をみますと、だれが見ても市が置かれている立場は非常に異常な状況であるのは間違いないわけでございます。これらを待避をするために、市民各位の御理解をいただき、行政が直営すべきものと民間の活力に期待でき、かつサービスの低下を来さない事業については積極的に民間に委ねるなどの整理をすることが、また私に課せられた課題ではなかろうかとこのように思っております。

また、あるいは市民に補助金、負担金、いろんな面でも、またいろんな使用料、いろんな面で市民に痛みを強いるものもあるかと存じます。今後、これを決断しながら、市民の皆さんの御理解を一つ一つ得ながら努力してまいる所存でございます。現状を打開し、子孫に負の遺産を残さないために深い御理解による協力をお願いする次第でございます。

次に、一次産業についてでございます。この一次産業の振興、これがやはり壱岐の大きな人口減少の歯どめの一つ、もちろん観光産業もでございます。そのようにとらえているわけでございます。特に、担い手をつくる、これが重要課題とこのように思っているわけでございます。

水産業においては、漁獲量の減少、魚価の低迷などによる漁業生産所得の減少、漁業後継者不足による漁業従事者の高齢化が進み、漁業生産意欲の減退や、地域活力が低下している現状の中、水産振興の一環とした担い手確保、育成対策について、壱岐市では各漁協の青少年部活動に対す

る助成、また県で認定された沓岐地区の指導漁業師、青年漁業師活動に対する助成を行っております。新規就業促進事業の取り組みとしては、平成15年度より、郷ノ浦漁業協同組合において取り組んでおられますが、今後も新規就業者の研修受け入れ態勢の確立、また新規就業者の漁業技術習得支援の確立、また新規就業者の経費負担軽減措置、それに地元の小中学校と連携をいたしまして総合学習で水産体験活動の支援などに取り組み、担い手の確保、人材育成を島内5漁協と連携をとり強力に進めてまいりたいとこのように思っているところでございます。

まず、後継者をつくるには所得が上がる、そういう意味で、沓岐は非常に私はすぐれた魚の漁種にも恵まれた位置と、日本海と東シナ海の交わる回遊魚が通う位置にございます。こういうよさを島外にアピールして、ただ釣るだけでなく流通面にも力を入れて、まずこの場、沓岐で漁業をしているという漁民が、一人一人が自信と誇りを持つ、このことからが大事ではなかろうかとこのようにも思っております。

次に、農業につきましてでございますが、急激な国際化の進展による海外農産物との競合、消費者ニーズの多様化により農業所得の低下や農業従事者の減少、高齢化の進展など、深刻な問題となっている現状の中、農業振興の一環として担い手確保育成対策について、沓岐市では農業後継者、認定農業者、各種部会活動に対する助成、また各組織の研修に対する助成を行っているとこのところでございます。あわせて、沓岐地域農業振興協議会による担い手の資質の向上、就農啓発活動や就農後のホローアップ活動による新規就農者の促進を図っておるところでございます。また、担い手の育成、農業所得の向上につながる各生産活動に対する助成につきましては、皆様の御承知のとおりでございます。

この農業につきましても、沓岐は以前から自給自足のできる島として、また島としてこのように農業生産ができる島もまれでございます。そういう面で、非常に恵まれた島で、元来、昔より農業が盛んであること。もとには、沓岐に恵まれた土壌、土があったものと、これをよそとの差別化と申しますか、沓岐で生まれたものはいいんだぞ、こういう環境の島にするのも、農業政策も必要であるこのように常々思っているところでございます。

以上のような取り組みを行いまして、いろいろと後継者づくりに頑張りたいとこのように思っているところでございます。

次に、観光地における道路、多分、議員が言っておられるのは、あの勝本町、天ヶ原から芦辺江角海岸、風力発電所を経て芦辺町後諸津まで通ずる海岸線地帯の道路計画構想と思っておりますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

潮騒を聞きながら道路周辺の自然を堪能しながら通行する光景を考えると、非常にすばらしいと思っております。海岸線となりますと、いろんな面で規制がございまして、海岸地域は自然保護区域や魚つき保安林等に指定をされ、自然環境保護の立場からいろいろ難しさはありますが、

一度踏査してみる必要があるとこのように思っております。

また、今現在あります芦辺町箱崎、諸津、後地区から箱崎、江角、触を経て、勝本町、東触の間の4,920メートルにつきましては農業農村整備事業管理計画、平成16年度から平成21年度でございますが、これにおきまして一般農道整備事業として要望をしているところでございます。地元の促進意志が明確に強力を得られるならば県営事業として推進したいとこのように思っております。

また、県道の昇格についてでございますが、費用対効果、また交通量などの面から困難ではなかろうかと思っておりますが、これについても要望してまいりたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 4番、深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 市長の答弁、ありがとうございます。

まず1点目ですけれども、市長は選挙当時、そして就任なされてからも民間的感覚というのをクローズアップされております。私たち市民も、いかにそれが行政の中で出るかということを非常に期待しております。できれば、きょう、もっと踏み込んだような御回答をいただければと私自身は思っております。

行政改革は中身から改革しなければならないと、私自身思っていますし、そういった中で、議会の中でもいろいろと多くの議員から質問等もありました。基本となるのは、先ほど坂本議員からも言われておりましたように、長期計画の中の機構改革が基本となるのではなかろうかと思っております。それは、支所重点的か、本庁重点的か、それが第1歩目の機構改革の基本となるのではと、私自身も思っています。できれば、的確な市長の答弁をいただきたいと、私自身、このように思っております。

それと、市長は所信表明の中で、身の丈にあった服装と言われております。それは、壱岐独自の地方自治体をつくり上げられたい気持ちがあるのではと、私自身は思っております。そのような中で、できればもう一度、市長自身の民間的感覚の中の行政改革を御回答いただければと思っております。

それと、2番目の担い手につきましては、先ほどから両議員が質問されましたので、私としては新規就農者に対する手当といたしますか、先ほど坂本議員からも質問の中に若干入っていましたが、経済団体である農協が新規就農者につき10万円の支援をしている。これはすばらしいものだと思っております。そういった中で、本来なら行政もある程度の力を入れるべきところではなかろうかと思しますので、その辺、先ほど坂本議員の質問の中にも回答が見られなかったということもありますから、もう一度、御回答ができればと思っております。

それから、最後の観光地における道路整備につきましては、市長の御理解を得たような気がい

たしております。

ただ、私は海岸に面した側面とはいわず、今の現況の道路を拡張したような、そういった長期的な整備計画ができないものかと思っております。北部だけじゃなくて、南部、北、東、壱岐を一円できるような、そのような道路ができれば観光としてもまたクローズアップされるのではないかと考えておりますので、市長の答弁を、再度お願いいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） まず行財政改革の機構改革、本所、支所の件のお話であったかと思えます。これ、後ほどこの件につきましても質問が出ておりますので、差し控えておりましたが、決して、合併の時点で1年間は支所機能を残すという形で、今各旧4町に1カ所ずつ支所がありまして、また本庁が別個にあると、5つの箇所があるというこういう状況でございます。

そういう中で、支所機能を残すということで、非常に支所の方にも本庁並みぐらいといいますか、そういう機能を残す形になっておりますが、これを合併いたしまして半年になるわけですが、なかなか機能の面では非常にむだが多く、また連絡ミス、いろんな障害、市民のサービスに対しましても非常に弊害になっていると、このように恐れております。当然、この機構改革を早急にしなければならない、行財政改革の中でも論じられると思いますが、できるものから、逐次、すぐにでも対応できるものは、早速、異動関係も本庁機能をどうするかとか、そういう異動の仕方をして、また各支所に支所長がおられます。その方は支所の問題、いろいろと苦労されております。そういう方の御理解を得ながら、ぜひそういう本庁態勢を強化し、なおかつ支所では住民サービスが低下しないように、そして本庁と支所の連絡が密にできるようなそういう体系づくりに運ばなければならないとこのように思っているところでございます。

次に、担い手のいろいろ助成ということでございますが、これは当然一次産業におきます担い手育成は重要課題でございます。今現在、いろいろ補助金が知らせているところがございますが、既に先ほどもお話ししたところがありますが、既に目的を達したもののや、またしてもむだと申しますか、役に立たない、そういうのはやはり整理をいたしまして、こういう、先に夢のある、希望の持てる、そういう政策の方に振り向けていくべきとこのように思っているところでございます。

それと、道路の件で、海岸線のことでございます。私も、以前、この壱岐の海岸線一連を道路にできないかと夢を持ってしゃべったこともございます。今、壱岐ロードサイクルが行われておるわけでございます。その中で、海を見ながらロードサイクルのコースがつかれないものか、またトライアスロンと申しますか、ああいうこともいろいろ考えた経緯もございます。そういう意味で、議員さんの言われるその海岸線の考え非常にわかるわけでございます。壱岐の将来、そういう海岸線ができますと、またそれに向かって私もそういう構想を今後も胸に持って頑張る所存

でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 4番、深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） なかなか1項目の行財政改革というのは、私自身もなかなか難しいと思っております。その中に踏み込んで、そしてさまざまな議論の中で、できれば早期に改善策を出され、そして、先ほどからもありますように、新庁舎を建設し、そして壱岐の、壱岐市が合併してよかったというような、市民がそう言われるような行財政改革が進められることを望んでおります。

担い手対策については、先ほどから両議員が言われましたように、今後、農業の厳しさという中で、将来を担う担い手の育成は行政のなすところだと思っておりますので、その辺も含めましてよろしくお願いします。

3番目の道路につきましては、市長と若干共通する点がありまして、私も非常にうれしく思っております。できれば、壱岐市の長期計画の中で、その中で少しでもその一つが入ればと思っております。

最後になりますが、4町が本当に合併してよかったと言われるような、また他の行政から視察にでも来られるようなそんなすばらしい市の政策が市長みずから陣頭の指揮をとられるよう期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、深見議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬戸口和幸君） 次に、3番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

○議員（3番 小金丸益明君） 通告に従い、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目に、市が多岐にわたって拠出する補助金の中から、その一例として旧勝本町から引き継いだ壱岐市開発公社に対する今後の対応と対策をお尋ねいたします。

昨日も、細部にわたる質疑、答弁が交わされ、問題点が一層露呈したかと存じます。この開発公社は、国民宿舎壱岐島荘の経営管理を主業務として昭和61年3月に設立され、その後、平成9年12月にオープンしたサンドームとあわせて運営管理を一元的に行う公的な財団法人として壱岐市に引き継がれているものと認識いたしております。

旧町から市へと移譲されたことに伴い、6月定例会におきましては、必然的に2,500万円が既に予算化されております。また、今定例会におきましてはサンドーム修繕費として1,000万円を越す多額の修繕費が別途に補正計上されております。手持ち資料によりますと、公社に注がれた血税の総額や平成9年のサンドームオープン以来15年度末までのわずか6年の間に、約1億7,600万円、今年度の補助金、修繕費を加えると2億円を超しております。また、そのほとんどがサンドームのランニングコストと思われます。利用者数は、開館翌年度の平

成10年5万4,000人をピークに、年々減少の一途たどっており、この6年間で3割の減少を見ております。また、壱岐島荘を含む公社全体の収支の細部につきましては、決算書で明示されておりますが、私はその款項目や細部を問題視しているのではなく、施設自体の必要性と巨額の財政負担に対して大いなる疑問を抱いております。

特に、サンドームに関しましては年間2,500万円、1日約6万8,500円が温泉の湯水と一緒に湯ノ本湾へ流れ出しております。島内のほかの公共施設におきましても、公社同様、管理運営費の精査はもちろんのこと、施設自体の必要性の有無を含めた徹底的な検視を行う必要があると思っております。また、税の有効活用の面からも、ぜひ早急に実施していただきたいと願っております。

また、4町時代のむらとむだを排除していくことは、合併により誕生した壱岐市の行政と我々議会に課せられた至上命題であり、住民に対する責務でもあると考えております。このような点から、開発公社におきましては、サンドームの恒常的に巨額の補助金を必要とする管理運営上の問題、壱岐島荘にあつては40年の歴史を物語る施設の老朽化対策という2つの大きな課題を抱えております。双方ともに、無謀、無策の中で現状を放置し、多額の血税を建造物が朽ち果てるまで垂れ流し続けるものなら、住民感情としてとても許しがたい行為だと思います。

そこで、私はサンドームにつきましてはあしたにでも解体工事に取りかかるべきという判断をしておりますが、諸条件をかんがみ、今回の改修後は施設機能を変更転用させて、新たな施設の活用策を模索、検討すべきだと考えます。

一方、壱岐島荘におきましては、時代の変遷と風雪に耐えながら自助努力を重ねて何とか宿泊施設としての機能を維持させておりますが、万人の旅心を満たす施設とは言いがいものがございます。よって、経営戦略を抜本的に見直して大規模改修もしくは思いきって新築に着手し、いやしの島壱岐としての拠点施設としてぜひ再生、存続するべきだと考えております。民間の出身の市長の経営感覚を十分発揮していただき、公約でもある外貨獲得政策の一つの目玉としてぜひ具現化していただきたいと切望しておりますが、いかがでしょうか。

次に、消防行政の中から消防団に関連して質問いたします。

壱岐市条例における現在の消防団員の定数は1,105名となっております。しかしながら、在籍団員数は、5月1日現在、1,031名で定数に対する加入率は約93%となっております。実火災の現場や風水害の対応時における出動人員の不足を感じている私どもとしては、この市全体の充足率の高さに若干驚きを覚えておりますが、実はこの在籍数に対して七、八割いや6割程度しか実働団員は存在しないという現実がございます。このことは、分団員個々の消防意識に起因する面も否定できませんが、リストラ等の職場環境の中で働き、団員の意思に反する行動をとらざるを得ない場合も多々ございます。また、分団そのものの運営面からも、簡単に人員整理に

着手できないという一面もあり、在籍数と実働団員にかなりの差が生じております。この現状は、大方の分団が抱える長年の懸案事項でもあり、ひいては有事の際における消防防災活動、そして危機管理に大きな支障を来すことも十分考えられます。

そこで、実働団員を確保し、非常備消防をより充実させるためにも、ぜひ若年層の市職員の入団を奨励していただきたいと願っております。重ねて、今後は市職員の採用時の条件として地域消防への入団を義務づけるなど、行政として積極的にサポートすべきであると考えますが、いかがでしょうか。

また、消防団員としてその基礎的技術の習得と錬磨のため、各年ごとに操法大会が実施されておりますが、平成18年度、つまり次回開催の長崎県消防操法大会は要綱が変更になり、全国大会に準じて水出し操法になると聞き及んでおります。来年5月の新編成による壱岐市消防団発足後に大会内容の詳細は検討決定されると存じますが、県が水出しでの競技を決定している以上、市としても早急にそれなりの訓練施設の整備が必要ではないかと推察いたしますが、その点の対応はいかがお考えでしょうか。

以上、御答弁の方、よろしくお願いいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） 3番議員の質問にお答えいたします。

まず、勝本町から引き継いだ壱岐市開発公社に対する今後の対応、対策についてという質問でございます。

壱岐島荘は国民宿舎といたしまして昭和44年3月に開設をいたし、昭和44年9月には長崎国体開催に伴い皇太子、同妃殿下、現在の天皇陛下と皇后陛下でございますが、壱岐に足を運ばれ、お泊まりになった由緒ある宿でございます。しかしながら、議員が言われますように、築35年を経過しようとする壱岐島荘は、建物全体に傷みがひどく、昨今では小さい修理の連続でありまして、おもてなしの心やプライバシーの確保を施すためには、今後、全面的なリニューアルを図り、スタイルも一新し、宿泊施設として再生を図るべく検討が必要ではなからうかとは思っております。

そして、サンドームの件についてでございます。このサンドームは平成9年12月にオープンをいたしまして、6年を経過いたしております。ことしも、今予算にもお願いをいたしますが、温泉水中ポンプ取りかえを余儀なくされております。さらには、1階ロビーの吹き抜けの雨漏り、さらにプール及びふろ用ろ過台の交換など、大工事の様相を見せているところでございます。

現在、補正金を、先ほど議員が言われますように、2,500万円を投入して運営しているわけでございますが、これをこのままの運営がいくように経営をするならば、夏場、1日200人のお客さんが、これが通年利用できればという、そういう数字でございます。現況の平均1日

30人の利用ではなかなか運営が厳しいわけでございます。しかし、地域にあっては地域雇用の場として、また地産地消の場として、また湯ノ本地区の温泉街というイメージアップにも貢献している面もございます。こういう多面的な地域への効果や壱岐市の体験観光施設の一翼を担う重要な施設として、今後、改革、改善を試みながら継続運営をしたいと思っております。

次に、払い下げ等の考えはないかというお話でございます。払い下げは、現在のところ、考えてはおりませんが、もし民間委託が受けてくれるような、そういうことが可能であるならば、そういうことができないかなとこのように思っております。

それと、いろんなほかの方策はないかというお話でございます。これも、ちょっと私は無責任な発言になりますが、今観光面で取り上げておりますが、福祉面で寝たきりゼロ、心の対策として御老人たちがプールで歩く施設とかそんなのに向けるかどうかわかりません、これちょっと今思いつきで言っているわけではございませんが、常々、老人の寝たきりゼロのことも考えている関係でちょっと申し上げておりますが、そういう面に生かせないか、いろんな意味で、今後、検討していきたいとこのように思っております。

次に、消防行政についてでございます。

消防団は地域住民を中心とした組織でありまして、地域防災態勢の中核的存在として地域の安全、安心のため大きな役割を果たすことが期待されて、活動しているところでございます。消防団につきましては、平成16年8月1日現在、壱岐市の状況は条例定数、議員がおっしゃるように、条例定数1,105人、実数が1,027人とこのように私はうかがっております。そのうち、市の職員が、現在、26名団員に入っております。この職員の人間形成のためにも非常に団に加入するということはいいいことだと、このように思っております。質問の中では、採用に、職員採用のときに入団の義務づけができないかという御質問ではなかろうかと思っております。当然、採用時には勧めはいたします、しかし義務づけについては、いろんな事情が考えられますので、今後検討はしてみたいとこのように思っております。また、私、研修に行きましたとき、よそ地区には消防団に女性がおられました。今後、女性の加入も検討すべきとこのような考えを持っているところでございます。

次に、操法大会の水出し操法のことにお答えをいたします。

操法訓練場の整備につきましては、財政当局などと協議をいたし、来年度には整備をいたしまして、18年度の大会にはこれが使えるように、水出し操法のそういう施設を整えていきたいとこのように思っております。また、県大会の出場チームの選抜方法については、今までどおりの方がいいのではなかろうかとこのように思っております。

また、細部について私のわからない面は担当に説明をさせます。

以上で、答弁を終わります。

- 議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。
- 議員（3番 小金丸益明君） 消防の施設整備は18年度の大会に向けて整備をしようという計画であるということで、この件につきましては来年の新体制、団長等の編成がありますので、確認にとどめておきたいと思いますが。

その市職員の採用時の義務づけ、義務という言葉が適当かどうか知りませんが、福岡県のある自治体では義務づけられているところもあるやに聞いております。というのは、一般的に考えて、民間に消防に入れ入れと、入って郷土を守ってくれよとって消防団の存在を設置するのであれば、当然、公務員たる市職員は入ってしかるべきと思うんです。ですから、義務づけが法律とか、その他、いろいろな面で無理であれば、ぜひ奨励をしてほしいと思っておりますので、この件は結構です。

次に、壱岐島荘ですけれども、市長もごらんになってリニューアルの必要があるとお認めですけれども、ぜひ小規模改修をやったり、改修程度では私は用はなしてないと思うんです。ぜひ、政治的英断で新築をもって壱岐の観光の拠点となるように計画をしていただきたいと思います。民業の圧迫とか、地元温泉街との競合、整合性も考えなければならないと思いますけれども、ぜひ話題性のある、もう国民宿舎という古いイメージを払拭して、壱岐市の代表する宿泊施設として生まれかわってもいいんじゃないかと思います。

リニューアルという言葉をもうちょっと新築に向けるかどうか、これは答弁をお願いいたします。

全くいただけないのが、サンドームの御答弁でございます。市長のいわれる湯ノ本のイメージアップとか、地域雇用とかということも考えなきゃならないということをまず言われましたけれども、経営とか、補助金が適正であれば、私は問題じゃないと思うんです。しかし、毎年2,500万円も税金を投入して、さもおかつそこに、とんとんじゃないわけです、収支が。何といいますか、そういう表面的な観点からとらえたサンドームの必要性の有無だけいわれれば、引き下がらなければならないと思いますけれども、2,500万円の血税を投入するだけの必要性があるのかと、そこを私はもう一回確認したいと思います。

それと、財政改革を市長はしきりにおっしゃっておりますけれども、壱岐にはほかの施設もいっぱい検証しなければいけないものもあるとおります。また、後ほど申したいと思いますが、その最たるものとしてちょっと検討して、あの建物、さっき私はぶつつぶしますとそういう気持ちと申し上げましたけれども、施設がありますからもったいないです。1,100万円の今後多分修繕費も出ると思いますんで、さっき福祉施設への転用も思いつきながらということで言われましたけれども、そういうふうな転用をして、住民が認めて、そこに1,000万円やってもいいんじゃないかというような、財政上の有効な利用が考えられませんか、真剣に考えてく

ださいませという私は質問をしているわけです。そのところをもう一回御答弁をお願いいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） まず、消防職員――職員採用時の義務づけでございますが、いろんな職員にもいろいろ、今からいろんな方が、いろんな、もちろん女性もですけど、いろんな福祉関係の方も採用するような形もっております。ぜひということではできませんが、ぜひ、奨励は、入るように奨励は今後とも続けていきたいと、このように思っているところでございます。

そして、壱岐島荘を、これは建て直したらということで、本当に皆さん方のもし御理解がいただけるのなら、考え、でも、今いう財政面、運営面、いろいろ話題視されております。その中で、皆様方が御理解が得れるならとは思いますが、今の段階でできるのかなという、ちょっと疑念を抱いております。

それと、サンドームについて2億5,000万円、要らんこと、むだを、血税を流しとるということでございますが、地区の、先ほど言う壱岐のイメージアップと申しますかね、今から壱岐には温泉があるという、これを一つの売り込みに使えないかなと、これを私も思っておりまして、もっと湯ノ本の活性化が望まれるなど、そういう意味で、あれはイメージアップの面でちょっとしてるんじゃないかなとこのように私は、今現在思っているわけでございます。そういうもので、今後、この壱岐の島に温泉がある、島に温泉があるというひとつ福岡本土に向けぜひこだわってみたいという発想も持っているわけでございます。そういう中で、何とか、今言う経営の面では前向きに自己採算できるような努力をするべきと、これは当然のことでございます。

そういうことで、現在すぐつぶすということは、今の現在では考えておりません。

大体以上ですかね。

○議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 時間も12時を過ぎておりますので、早めに終わりたいと思いますけれども、その壱岐島荘につきましては、簡単な理由じゃなくて、新築を私は個人的に要望して、財政と協議されながら、早めにいずれかの方法で取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

サンドームは、サンドーム自体の機能とか、あの建物云々じゃなかつですよ。2,500万円という血税を投入することの是非を、もう一回検討をお願いしたいと思います。で、施設機能の転用も含めて、きょう、即答してくださいとは申しませんけれども、その辺で部署内等々でもう一回協議をしていただきたいと強く願います。

今回は、公社問題を例に上げて私は市長に質問したつもりでございます。市内には、この公社に類似あるいはもっとひどい施設管理、補助金等々があると思います。あると思いますので、断

定してはいけないんですけれども、あるかもしれないと疑念の念が強く持っております。ですから、すべての面で、私は長田市長はその検証が必要だと思います。合併直後の市長としてですね、そうすることが合併の功罪の功を生み出すことと私は思っております。ですから、今回はサンドームが公社化されていたからこそ、私たち議員の目にその収支が明らかになったわけでございます。壱岐市内の公共施設、もしくはそういう補助金を拠出して運営されている事業等に、すべてを検証されて、その結果を議会に報告されるとともに、検証の資料等をぜひ議会に提出していただきたい。そして、行政の判断と私たちの住民の判断を照らし合わせて、今度、箱物行政の精査とか、事業の精査を進めていかなければならないと思います。

最後に聞きますけれども、そういう取り組みについてぜひ実行していただけるかどうか、その旨、確認の意味で御返答をいただきまして、私の質問を終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） 今議員のおっしゃるとおりでございまして、いろいろ一つ一つ検証をしていって、皆様、住民にもわかる形で、また当然議員の皆様ともどもにこういう検証をして御理解を、今後の改革に向けて頑張りたいとこのように思います。

以上でございます。（「議会への検証結果の提示も」と呼ぶ者あり）はい。もちろんそうでございます。議員、議会の方にも、また住民にもそういう形で表に、ガラス張りにして検証をやっていきたいとこのように思っております。

○議員（3番 小金丸益明君） 終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、小金丸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は13時とします。

午後0時12分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、45番、吉富忠臣議員の登壇をお願いします。

○議員（45番 吉富 忠臣君） 通告に従いまして、45番議員、吉富忠臣が3項目にわたって市長に質問をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、この合併をしてからいろんな業種業態の方の入札参加につきまして、この辺がかわってきたものであるのか、また従来どおりであるのか、そしてまた私たち議会にでは地場の産業をいかに育成をするか、これ、常々行政に御意見を申し上げてきたところでございます。

どうということかと申しますと、赤字のお仕事というのはどこもできないわけでございます。そ

ういったことで、非常にいろんなものを見てみますときに、これは大変だなというようなそういった入札も行われてきたと、そういうことをよく耳にするわけでございます。そういったことで、今回はこの9月1日に、特に自分たち市民生活に影響がありますところの油の関係が、法定元売りも4円ですか、上げておられます。そういったことで、今後、島内の業者の方もそれなりの策を練って油等の値上げは必至ではないかと、このように思っております。

そういった中で、市の各施設に使われます油の入札につきまして、どういうふうな形で行われておるのか、そしてまた細々と申し上げると時間がありますので、焼却場に4施設、そして火葬場とか、あるいはみしま丸とか、大きい燃費がこちら辺にあると考えておりますので、その点につきまして状況を報告、御答弁をいただきたいとこのように思っております。

2項目目は、選挙費用の削減についてであります。

このことにつきましては、以前、旧芦辺町の議会の中でも質問をしたところでございます。この投票時間の繰り上げ等につきましては、さきの4町の選挙管理委員会の皆様方の協議がなされたとそのように記憶をしております。その中で、この投票時間の繰り上げについては強く意見が出たというように承っております。先ほど来、皆さん方が行革について多くの質問されておりました。一つの行革の中身として、この投票時間の繰り上げについても十分お考えになれる時ではないかと思っております。この件につきましては、平成15年の12月より期日前投票というのが不在者投票に加えて新たな制度として出てきて、施行をされておるところでございます。

先日の壱岐市の市長選挙の中におきましても、数字的には不在者投票と一緒にございますけれども、4,186名の方が不在者投票、そのうちに五百四、五十が不在者投票だと思います。そういったことで、期日前の投票がかなり、三千七、八百あっておるわけでございます。次の7月に行われました参議院選挙におきましても、3,000の大台を上って期日前投票が行われております。こういうことからしまして、今後、期日前投票がどこの自治体でもふえてくるんじゃないかこのように受けとめられておりますので、そういった中を、中身につきまして時間の繰り上げをしても、時間は1時間ぐらいじゃなかろうかと思っておりますが、市長さんのお考えをいただきたいと思います。

3項目目の、くしくもきょうは9月9日で、救急の日ということで、都合よく救急救命のことで質問をするというのは本当にくじ棒に感謝をいたしておるところでございますが、消防庁はこの救急の日に除細動を実施をして、救急現場で救急救命士の方が実施をして、約33.9%の方が助かったと報じておりました。これは、いかに現場がお医者さんまで行く前の現場が大事であるかということを物語っておると思っております。壱岐も、離島の中で、救急体制につきましては先人の皆さん方が非常に御苦労をされて、今関係消防署の中でも救急救命士の方が12名ほどでしたか、おられるように聞いております。こういったことで、非常に離島の悲哀を受けながら

も、関係の皆さん方のお手当て一命を取りとめるというようなこともあったらと思うっております。

そういった中で、この救急救命士の特定行為でありますところの気管内挿管、このことにつきましては非常にハードルが高い制約がありまして、救急救命士の活動経験が３年以上とか、あるいは６２時間の講習を受けなければならないとか、それから気管内挿管の実例の３０例を消化をなさないと、非常に各自治体には厳しいものがあるようでございます。新聞を見ても、この講習に携わっていない県が今２２県ぐらいあるそうでございます。もちろん、九州の中も非常に厳しいものがあるように報じられておりました。

そういった中で、けさのテレビで、見られた方は御存じだろうと思いますけれども、九州の第１号の認定者として鹿児島県の方が認定を受けられたと、そういった報道がなされておりました。やはり、いろんな財政、そして勤務の内容とか、いろいろハードルが高いわけでございますけれども、大きな病院も今できてはおりますけれども、病院を建てて、果たして先生の招聘が、十分なる招聘ができるのか、これも疑問でございます。

そういった中で、離島ではどうしても現場第一主義で、こういった救急救命士の方たちの資格を取られまして、それに委ねるような島民の、市民の皆様方の考え方しかないかと思えます。そういったことで、県とか、市とか、これらの救急救命士の養成のための、将来的な計画等につきましてお尋ねをいたします。

以上、３項目、よろしくお願いをいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 吉富議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） ４５番議員の質問にお答えいたします。

まず、通告書に従って答弁するわけでございますが、物品納入業者入札について、合併後の業者は従来どおりであるのかという、通告書に載っております。物品の入札につきましては、それぞれの担当課、各支所で入札を行っておりますが、指名業者については旧町単位で行っているのが現状でございます。

また、燃料の件でお話がありましたが、本当に燃料も最近原油が上がりまして、九州方面も最近４円上げたというお話も聞いております。油を取り巻く業界はなかなか厳しいものではなからうかとこのように思っているところでございます。この燃料の入札につきましては、まずガソリンと軽油については壱岐石油商業組合と入札を行いまして、組合の加入者、また未加入者で入札価格以下で合意ができたところです。それと、農協、漁協も含めましてガソリンで１２９円、軽油が９７円で吸入しておるところでございます。

A重油、灯油につきましては、みしま丸のところは除く訳ですが、各施設ごとに入札をしております。例えば郷ノ浦町の環境管理センター、浄化センター、それに郷ノ浦町支所、公立病院及

び片原病院、壱岐葬祭場、勝本クリーンリサイクルセンター、芦辺町自給肥料供給センター、芦辺町クリーンセンター、石田町環境美化リサイクルセンター、壱岐市立老人ホーム、特養ホーム、文化ホールと、そういう施設ごとに郡内の各業者で入札をしております。農協、漁協はここには入っていただいております。

A重油で49円から52円、灯油51円から54円で、各施設によって単価が異なりますが、このように決定しております。灯油については、先ほども申しますように、農協、漁協は入札に参加してはおりませんが、これは中小企業者に対する官公需施策を推進することを目的に、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律により、中小企業者の受注機会の増大を図らなければならないようになっておりますので、そういう意味からも指名を外しておりますし、またこういう団体は補助団体でいろいろ補助を見て、そういうスタンドとかいろいろつくったことで、他の民間等よりはコストが当然安く入るということで、民営の圧迫にもつながるという意味もございます、そういうことで、ただいま、このような取り計らいを行っているところでございます。

次に、選挙費用の削減についての御質問でございます。

投票時間は有権者の投票しやすい環境とするために午前7時から午後8時までとされております。また、選挙人の投票の便宜のため、必要があると認められる特別の事情がある場合、または選挙人の投票に支障を来さないと認める特別の事情がある場合に限り、投票所の開閉時刻を繰り下げ、または繰り上げすることができるとされ、このように特別の事情がある場合にと限定をされております。

この問題は、旧4町のころから議論をされてきた問題と聞いております。選挙人に投票しやすい環境、平等な投票環境をつくるという目的から考えますと、壱岐市の場合は、その特別の事情ということが考えにくい状況であります。開票時間が遅くなりまして、開票結果発表が遅くなるからとか、人件費が高つくからという、こういうことではちょっと理由にならないわけでございます。高い投票率であり、繰り上げしても影響がないといった状況があれば考えられますが、市長選挙で89.15%、投票率です。参議院選挙で69.50%と、高率とまではいってない現在の状況でございます。

しかしながら、御意見のように、不在者投票がふえたことでもありますし、今後、選挙管理委員会において検討をいただきたいとこのように思っているところでございます。

人件費の削減についてでございますが、旧4町のときよりも、現在は市になりまして削減できるという、と思っております。投票所の人員配置につきましても、投票所の規模などで配置しております。また、開票につきましても市長選、参議院選とも3割程度減らして行っております。

以上でございます。

次に、救急救命体制の確立についてでございます。

気管内挿管は、62時間の講習の受講及び30床例の気管内挿管の病院実習が必要とされています。なお、平成17年3月、長崎県消防学校で講習が予定をされ、病院使用については長崎県メディカルコントロール協議会で協議されております。壱岐市消防本部の除細動の実施状況でございますが、この除細動の実施、これは電気ショックのことだそうでございます。平成14年が5件、平成15年が5件、平成16年が1件となっておりまして、いずれも1カ月後の生存者はおられないということでございます。現在、壱岐消防署における救急救命士の有資格者は13名であり、今後とも養成は積極的に行うとともに、救急救命の質の向上に万全を来す所存でございます。

先ほど議員が言われましたように、きょうはくしくも救急の日でございます。きょう、朝テレビを見ておりますと、救命器機を公共施設に設置しているということが放映されておりました。どんなものであるかといいますと、そういうもし患者が倒れたとき、そのところからその器械をとりまして、開けると録音されておまして、手順が、順番にありまして、最終的に、自動的に電気ショックができる、そういう器機のようにございました。こういう時代だなとつくづく感じたわけでございます。こういう救急面にも非常に大事な問題でございますので、積極的に取り組んでまいりたいとこのように思っております。

いろいろ、細部がありましたら担当からでも説明をさせます。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

○議員（45番 吉富 忠臣君） ありがとうございます。

燃費につきまして、確認をいたしたいと思っておりますけれども、みしま丸についてのA重油の価格につきまして、ちょっと確認をしたいと思っておりますので、御答弁をいただきたいと思っております。

確かに、燃費につきましては、それぞれ二十三、四業者ですかね、給油所にして二十八、九の箇所が壱岐島内にあるわけでございますけれども、旧4町で油の入札もされておったわけでございますけれども、担当の支所等の支障がないような形で行われておるといようなことでございますので、それは理解はできます。

しかしながら、何といいますか、例えば灯油が9月現在では54円60銭になって、そしてその中で、現在油を入れていらっしゃる方というのが、これを割っているような業者もあられるわけです。当然、そういったことでいきますと、入札をされておりますから、いきますと入れた分はそこに赤字が生じてくるわけでございます。

ひとつ、その、私たちが心配するのは、どこでこれを取り戻しがあるのかというところが、市民の皆さん方はこわいわけでございます。そういったことで、ひとつ行政としても地場産業の育

成をしていきながら、これが底値ですよというようなもの、いろんな油に限らずあると思います、物品ですねあるいは建設業関係なんかもあると思いますので、どうしても税金を、先ほども目減りがしておるということも言われておりましたので、今後十分、税金をまず納める人を救っていただきたい、それが行政の側のすることじゃないかこのように私は思っております。

そういったことで、赤字覚悟の入札では、私はこういうことはできないと思います。市長さんの御指導をよろしくお願いしたいと思います。

それから、2項目目の選挙の投票時間のことにつきましては、内容は十分わかるわけでございます。法的なこともありますし、しかし、各自治体の中で、日本全国ですね、かなり投票時間の繰り上げについては論議をされて、やはり実施をされておるところがありますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

それとまた、三島の皆さん方の思いをすると、三島はたしか繰り上げてあります、離島でございますからですね、そこら辺はわかるわけでございますけれども、そんなに繰り上げるのに、繰り上げをしなければならないような支障というのはそんなに時間的にはないんじゃないかこのように思うわけでございますので、そういった面からしても、将来的にはよく御協議をされたいかがでしようかと思っております。

次に、3項目目の救急救命体制につきましては、非常に気管内挿管といいますか、高度な講習を受ける、そういう課程、研修課程があるわけでございます。今後、10年も15年もしてたらかなりの退職者が固まった退職者ができてくると思います、消防署におきましてはですね。そういったことで、これを採用、雇用の場にどうしても、最低でも救急救命士の資格を取得をした人を採用するとか、今後の行政の、行財政の過程じゃなろうかこのように思うわけでございます。

今後、そしてまた消防署員の女性の登用ということも――団員の女性の登用ということも先ほど言われましたけれども、署員についても、例えば看護師資格を取った人たち、その中からでも現在の制度では救急救命士課程の研修は看護師さんでもやらなければならないようになっておりますが、最初から消防職員の方が行って研修を受けるよりも、そういった男性の看護師さんも当然出てきます、そういった資格を持った方たちの採用も十分、年次的にお考えになる必要があるんじゃないかこのように私は思います。

除細動につきましては、14年、15年、16年と11件の実施が、例が出されておりますけれども、1カ月足らずでお亡くなりになったというようなことでございましたが、非常に残念なことでございますが、先ほど市長さんもテレビを見ておわかりになったかと思っておりますけれども、公的な人が集まるような場所、例えば郷ノ浦でいいですと文化ホールとか、そういった施設に除細動器具の将来的なことをお願いするわけでございますけれども、そして設置をされて、それを使うと。そして、今は消防署さんの方で救急救命に対するいろんな人口呼吸法とかいろんな講演、

何といたしますか、なされております、ちょっとすぐ出てきませんでしたけど。救急救命については、いろんな団体でも、お人形さんを持ってきて蘇生術の方法ですね、消防署の方から教えていただいておりますので、除細動についても、こういうことが一般人でもできるというような時代に来ているわけですので、将来的には、そこら辺もお考えになる必要もあるんじゃないかとこのように思っております。

燃費について、みしま丸の燃費がどんなものか、それと最後の研修につきまして、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

○郷ノ浦支所長（吉永 正司君） みしま丸の燃費ということでございます。みしま航路、毎月入札を行っております。重油については29.8円から31円の間で価格が決定されております。オイルは135円でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

○財政課長（久田 賢一君） 先ほどの市長が申しましたガソリン、軽油、それから重油等の単価でございますが、これは7月に入札を行いまして、要するに、8月、9月までの一応契約単価になっておりまして、また今月新たに値上げ後の価格で入札になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 45番、吉富議員さんにお答えいたします。

研修につきましては、現在、先ほど市長より説明がありましたとおり、60日間の研修については、これは座学でございますので、スムーズにいくと思うんですけども、30床例の気管内挿管につきましては、これは実体験での気管内挿管でございますので、当然、病院の、大きい病院といいましても、長崎県内でもいろいろ問題、そういうふうな実習ができる病院というのが非常に困難になっております。県の協議会として何らかの方策をとるということで回答は得られますけれども、今のところ、気管内挿管につきましての先行きは不透明でございます。

それから、先ほど有資格者の採用を考えたらどうかということでお話がありましたけれども、以前は有資格者の採用ということもいたしましたけれども、どうしても救急活動を現場で行いますときには、ペーパードライバー的な方では非常に難しい面がございます。やはり、実務経験を初歩からさせて十分な事前研修をいたしまして、その後、救急についての理解を深めた人間を、またそれと、御承知のとおり、消防は階級制度でございまして、最低限、今私どもがとっておるのは下から3番目の階級でございます。消防士長以上の有資格者じゃないと研修に入れておりませんので、隊長というのは、これは隊長をさせなければなりませんので、そういうふうな制度にしとるわけでございます。ということで、消防士長の階級になりきるような者でないと救命士を

とっても、当然、隊長としての指示等々ができませんもんですから、今回の、今のところ、有資格者についての採用は考えておりません。

それから、先ほど、本日、きょうのテレビ報道されておりました除細動器を今後の……

○議長（瀬戸口和幸君） 消防長。制限時間を過ぎておりますので、まとめてください。

○消防本部消防長（山川 明君） はい。

今後の研修、救急講習会で研修をするようにということでございました。まだまだ、きょうそういうことが発表されたばかり、余り内容的には詳しくありませんので、今後、いろんな面で研究をし、実施できる分については実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 制限時間を超えておりますので、手短にまとめてください。

○議員（４５番 吉富 忠臣君） A重油のみしま丸につきましては、これは原価を割るような単価じゃないかと思っておりますけれども、こういうのが、今後、起こらないような方法を、やはり指導されるようなことも大事じゃないかと思うように思います。

以上で終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、吉富議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬戸口和幸君） 次は、５７番、中村瞳議員の登壇をお願いします。

○議員（５７番 中村 瞳君） 通告をしておりました２点について質問をいたします。

まず第１点は、油の価格対策についてであります。

この問題は、去る６月議会で２４番議員が質問をされましたが、その答弁が、公約とは異なる消極的なものであったということです。したがって、その答弁の内容の確認についてお尋ねをいたしたいと思います。

その前に、市長は選挙前の演説会で、沓岐は重油価格は高く、タンカーとタンクを大型化し、トリシキロット拡大で輸送コストを低減し、低価格化が可能である。したがって、漁業者には年１０億の経費が節減できる。これは私にしかできない、必ず私がやりますと力説をされました。

私は、この油問題を再度取り上げたのは、私の近辺は約８０％が漁業者の地域であります。したがって、漁業関係の情報は常に把握することができます。演説会にはかなりの漁業関係者の方が出席をしておられました。最近、漁業者の方とお会いをいたしますと、いつから油は安くなりますかと問われる人が数多くいられます。で、私は今すぐというわけにはいきませんが、あれだけの観衆の中で、市長が公約をされているので、そのうち必ず実行されると思いますと申し上げております。

その取り組みについて、現時点で市長はどのようなお考えでしょうか、まずお尋ねをいたした

いと思います。

また、昨今では、原油の高騰で8月から既に重油、灯油とリッター3円、ガソリンは9月から4円、それぞれ値上がりをいたしております。また、東京電力外10社、大阪ガス、西部ガス等、火力発電の燃料となる原油の高騰で10月より値上げを決定をいたしており、関係企業や家庭にもその影響が広がりつつあります。

こうした状況の中で、時期的には非常にやりにくいものとは思われますが、そういった面も含めてのお考えをお聞かせをいただきたい。

また、市長は施政方針の中で、平成15年度の総水揚げ高は14年度より上回っておると言われましたが、実質的には経費は倍増をいたしております。油はもとより、箱、氷、その他もろもろの諸経費、設備投資等々、実質的な収益は水揚げの50パーにも満たない厳しい状況であります。

そういった状況の中で、この油の値下げによる経費節減は、漁業者にとって大きなウエイトを占めていることは申すまでもありません。したがって、漁業者はこの油の値下げについては大きな関心を持ち、また期待をされています。ですから、きょうは島内の漁業者の皆さんが喜ばれるような御答弁をお願いをしたいと思います。

次に、第2点でございますが、緊急に高度な医療を要する患者の搬送についてであります。

これは、過疎地域自立促進計画に上げられてはおりますが、16年度にすべてが実施されるわけにはいかないと思います。当然、必要不可欠なものから実施されると思いますが、その中で、特に急を要するものの中で緊急患者の搬送についてお尋ねをいたします。現在、県と海上自衛隊の締結により、大村に搬送は実施されておりますが、自衛隊の対応ができなかった場合、海上保安庁に要請し、福岡への搬送が実施されております。現在までの実績を調べてみますと、自衛隊関係では平成13年度が29件、14年度が23件、15年度が38件、16年度の7カ月で8件、計98件の実績があります。一方、海上保安庁の実績は、15年度が2件、16年度が4件、計6件であります。また、搬送の時間帯ですが、自衛隊に要請した場合、大村までいろいろな手続等で約3時間から4時間ぐらいかかっておるそうでございますが、保安庁に要請の場合、福岡まで1時間半程度となっております。その要因は、保安庁の福岡搬送はスムーズに行われ、しかも済生会福岡病院の屋上ヘリポートに着陸し、利便性が保たれております。

また、海上保安庁の福岡要請につきましては、海上保安部一分室は通さず、専門司の保安庁防災本部に要請ができ、福岡空港より直ちにヘリが離陸するというスムーズな方法がとられております。この緊急患者の搬送は、1分1秒を争う時間との闘いであり、生命に関わる大きな問題であると思います。早ければ早いほど手術の成功率も高く、また回復も早く、後遺症も軽く済むという常識的なことではありますが、早くて悪いことはないと思っております。また、患者の

家族の看病につきましても、福岡の方が交通体制の利便性もよく、すべての面で条件が整っております。

この件は、以前より住民の要望も多くなされておりますが、一向に実現しない現状でございます。ぜひ、福岡に搬送ができ、また福岡に定着できるよう、搬送体制のさらなる強化を図るべきだと思います。ですから、福岡の医療機関の協力体制についても、県も含めての検討をしていただき、早期実現ができますよう取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせいただきたい。

以上、2点についての御答弁をお願いします。

- 議長（瀬戸口和幸君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。
- 市長（長田 徹君） 57番議員の御質問にお答えいたします。

まず、燃油価格対策についてでございますが、これは6月の定例議会での一般質問で答弁しましたとおり、大前提となります農協、漁協、それに石油商業組合の関係団体との協議が必要が、これが大前提であります。これは、選挙の演説のときにもこのことは申し上げております。漁協関係におきまして、島内5漁協の参事会が開催されました折に、燃油価格についてお伺いをいたしましたところ、その内容では平成20年の4月を目標とした5漁協合併研究会の作業部会において燃油について研究中であるとのこととあります。

壱岐の漁船の燃油は、島外の油槽所から運搬し、その輸送コストはリッター当たり約2円かかっており、昨年度は1万8,300キロリットルの燃油を使用し、3,600万円の高い重油を使用しているということが、この会の中でも話されておられたわけでございます。漁家経営の安定向上を図る上でも、漁業に欠かせない燃油価格を安くすることも一つの大きな施策と考えておるところでございます。このように、離島であるがゆえのハンディを取り払うか、燃料につきましてはいろいろ問題はあると思いますが、規模の大きい油槽所をつくり、大量に購入することにより、移送コストの削減を図ることができると思っております。農協、漁協、石油商業組合の各関係団体と協議をいたし、時間をかけてでも実現ができればとこのように思っているところでございます。まだ、漁協のお話をうかがっただけでございます。今後、農協、石油商業組合との協議を進めてまいりたいとこのように思っております。

次に、急患の問題でございます。現在、急患輸送はあくまでも災害派遣の一環でありますので、県知事から県内の自衛隊に要請されるのが一般的であります。壱岐市民の福岡搬送をという切なる願いを叶えるべく福岡市役所の方にもお願いをいたしております。福岡市としても、壱岐島民の願いにこたえるべく努力はしていただいておりますが、いかんせん行政区が違うということになっているところもございます。しかしながら、福岡市の職員も壱岐出身もたくさんおられます。壱岐のこの救急問題など、窮境な、窮状の話をする中で、ふるさとのことであり、まず福岡

市と壱岐市の課題研究会をつくろうという話も持ち上がっている途中でございます。早急に研究会を立ち上げるように、ぜひしたいとこのように思っております。その中で、急患移送の話を持ち出しまして、糸口を開いていこうとしております。いましばらく御時間をいただきたいと思います。

福岡の医療機関との協力も必要でございます。そういう意味で、今後、積極的にこの件は壱岐島民の願いでございますので、ぜひ実現に向けて頑張りたいとこのように思います。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） ５７番、中村議員。

○議員（５７番 中村 瞳君） 油の件でございますが、近々５つの漁協が合併するということでございますが、漁協の合併によってやりやすい条件になるんじゃないかと思うわけでございますので、ぜひこの農協、漁協、それから石油商業組合、関係団体との話し合いがぜひとも成立するように努力をしていただきたいと思います。

それから、参考までにこれはお尋ねをいたしますが、漁業者には年間１０億円の経費節減ということを言われておりますが、その算定の根拠についてお示しをいただきたいと思います。

それから、これは６月議会での市長の答弁の中で、備蓄タンクを６基から７基設置すればとのことですが、これは１カ所に設置をされるものか、また現在の既存のタンクに増設をされるのか、その点をお尋ねをいたしたいと思います。

それから、構造改善事業の補助金があるということですが、まだ確認はしていないということでしたが、その後、確認をされたのか。これは、事前に確認すべきでは、ではなかったかと思っておりますが、いかがなものかお尋ねをいたします。

次に、緊急患者の搬送につきましては、山口県議も常々福岡に搬送できるよう、また福岡に定着するよう努力をしたいと言われておりますので、これは県と市とのタイアップで、連携の形で取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお願いいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） ちょっと質問の内容がわからない点があったんですが、年間１０億円の削減というのは、……（「節減の金額です、燃料の」と呼ぶ者あり）燃料の。失礼しました。

現在、この資料は質問の内容に入っていないようであったものと思ひまして、資料は持ってきておりませんが、これは６月議会でする説明したとおりでございます。それは、また後ほど資料として議員のところに、お手元に持ってまいりたいと思います。

それと、補助金の、各補助金の確認はしたのかということでございますが、今現在、農業、漁業、補助金、分担金、いろんな面、全部書き出しまして、まず職員に精査をさせるという根通しのということで、今その確認を行っているところでございます。

救急につきまして、県とのタイアップということで、これは当然でございます。また、県の方から、長崎の方からまた福岡にお願いの形も必要になってくると思いますので、ぜひ長崎県の御理解を得て、そのようにできるように頑張ります。

以上でございます。（「ちょっと答弁漏れがあります。備蓄タンク」と呼ぶ者あり）この前も説明いたしました。たしか、資料を持ってきてない、5基ぐらいのあれで、その内容もあわせてお持ちいたしますので、6月議会でこれは言うておりますので、議員のところにお持ちいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 57番、中村議員。

○議員（57番 中村 瞳君） 内容は、6基か7基かは設置したいということですが、1カ所にするのか、今の既存のタンクに増設されるのか、そういうことは言ってありませんのでお尋ねをしておるわけです。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） それは新規に5つぐらいの施設が要ると、大きいタンクが要ると、このように申し上げております。

○議長（瀬戸口和幸君） 中村議員。質問の回数が3回を超えますが、会議規則56の規定の附則の規定により、特別に許可します。

○議員（57番 中村 瞳君） 全体的に、きょう、前向きの御答弁をいただいたと思いますが、油の価格対策にいたしましても、緊急患者の搬送にいたしましても、早急にと申し上げたいのですが、市長に就任されてわずか5カ月、いろいろ多忙であることは十分理解をいたしております。ですから、じっくりと取り組んでいただき、公約も含めて実現することを要請をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、中村議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は14時とします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、17番、立石和生議員の登壇をお願いします。

○議員（17番 立石 和生君） 通告に従いまして、行政改革の中から3点ほど質問をさせていただきます。

1点目が、壱岐市が誕生しはや6カ月経過をしておりますが、そこで市長も、現在、行革委員

会を設置し行革に取り組みをされていますが、市長の選挙公約の具体的な路線がまだいまだ示されていないのが現況下のございます。また、市民全体の気持ちも同感ではないかと思いますが、そこで約1つの行革でもありますが、課題は経費の節減、効率化であると思います。現状では、本庁、支所、その他の関係機関の連携が不十分であり、正常な機能とは言えず、住民サービスどころかむだな経費の消耗の日々で、市民にとっては戸惑いがあるようです。

そこで、行革委員会の最終答申は17年の10月のようですが、初歩的なものは、即内部で実行できるものは、実行できる改革があると思います。要するに、市民が早急に必要としていることは時間のかからない行政改革で対応すべきではないでしょうか。これが行革ではないかと思いますが、いかがでしょうかお尋ねします。

2点目は、これはこの質問に類する部分もありますが、庁舎建設の件であります。合併特例債の使途も、原の辻の博物館ほか幾つかの使途が上がっておりますが、そこで今壱岐市の財政事情は逼迫の途にあることは言うまでもなく、市民が認めるところでもあります。今、庁舎の建設については世論の風は大変厳しく、そこで既存の公共施設を工夫しリフォームなどし、活用していくことによって合併効果を上げることが市民に理解されることではないでしょうか。市長に率直な答弁をお願いいたします。

3点目が、土地評価の見直し精算について、還付対象者は施政方針の中で2,642名中2,489名処理済みと報告をされていますが、しかし、承諾印を押し、還付を受けた納税者は十分理解されておりません。そこで、見直し事務が県の税務職員の指導による標準宅地の見直し事務及び法に基づいて実施をされていれば、納税者も十分理解するところでありますが、税務課長にお尋ねします。また、旧郷ノ浦町の家屋の一棟調査について12年3月の議会での質問に対し、63年度より実施され、いまだ終了していないことに対し、航空写真で直ちに終了する旨答弁をしているが、先日、文書で進捗状況を調査したところ、武生水、渡良が終了していない回答でしたが、何年に終了するのか、誠実な回答をお願いいたします。

以上、3点質問をいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 立石議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） 17番議員の質問にお答えいたします。

行財政改革についてと、庁舎建設については私が答弁いたしまして、税全般については課長の御指名であったかのように思います、課長に答弁をさせます。

まず、6月議会でも申し上げましたが、合併前の合併協議会で4支所の合併前の機能はできるだけ維持をする、旧町の区域に関する事項についてはできるだけ支所に権限を委任すると、このようにされておりました。しかし、合併をして6カ月が経過しました現在、本庁、支所関係はもとより市全体として各分掌事務が必ずしも現状に即しているものばかりとは言えない状況でござ

います。

現在、行政改革推進委員会でも御審議いただいておりますが、組織の改編が急がれると認められるものや、改正しなければ組織がうまく機能しないものについては、できるだけ早く対処しておりますし、今後もそのように進めてまいりたいと思っております。また、人事が将来あるわけでございます。そういう中で、支所、本庁間の人事等、よくそういう対処の方法でやってみたいと思っております。このように、本庁、支所体制は行政上も非常に非効率でありますので、行財政改革推進委員会や、行財政診断などの結果を受けて、庁舎の建設につきましてはこのように思っているところでございます。

今、議員が言われるように、非常に財政的にはそう裕福と言いません、非常に厳しい状況でございます。そういうところで、この庁舎建設にもなるべく金のかからない効率的な庁舎建設とこのように思っているところでございます。

税につきましては、担当課から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

○税務課長（浦 哲郎君） 旧郷ノ浦町の土地の見直しに係る還付の金を受領されたが納得をされた説明がないというような御質問等でございますが、もし納税者等につきましては、それぞれおかえしするときに文書で、もし不明な点がございましたらお問い合わせを願いますという文書で一筆つけ添えております。それぞれの納税者、該当者がもし受領された後でもあれば、後でもこういうところがわからないということがお問い合わせがあれば私たちの方でお答えをさせていただく、このように考えております。また、そのようにいたしております。

旧郷ノ浦町の一棟調査でございますが、家屋の調査につきましては、新築等の家屋調査につきましては、新築家屋の表示登記をされた家屋については登記簿通知により確認をいたし、現地調査をいたしております。また、公民館長あるいは自治会長、施工業者様に御協力をいただいて、新造改築の調査、施工業者様の協力をお願いをし、課税客体の把握に努めております。

旧郷ノ浦町の一棟調査でございますが、家屋の一棟調査は税の公平性をかんがみ課税客体の把握することは重要なことと考えております。家屋の滅失等については固定資産税納税通知書の発送において固定資産税の課税明細もあわせて送付いたしておりますので、滅失家屋についての問い合わせ等はありますが、課税漏れの家屋等についてはなかなか納税者から問い合わせの少ない状況でございます。

一棟調査につきましては、限られた人員の中で、急務な事務もあり、今後、一棟調査については検討してまいる所存でございます。特に、今年は固定資産の同定作業があります。固定資産税は毎年1月1日の所有者に課税をいたしております。今年、平成16年度は合併前のそれぞれ町

により内所集計をして課税をし、壱岐市により納税通知書を発送いたしております。合併前の課税でありますので、合併前の町分の納税通知書が同一納税者にそれぞれの分が届いた納税者もいられます。

１７年度の課税は、それぞれ合併前の各町の固定資産を同一納税者ごとに名寄せ集計を課税しなければなりません。それには、税務課で合併前の各町の固定資産の所有者区分、納税者番号等を付記し、納税者の住所、氏名、呼び名等を調査確認し、誤りが起こさないようにコンピューター入力しなければなりません。このような同定作業が、合併後の大変な作業があります。特納複数な町で免税点以下の課税がされている場合は、納付書の発送等で同一納税者とわかる、確認しやすい状況がありますが、免税点以下の場合、課税がなされていないので集計ないし作業も大変な作業があります。ですから、このような、以上のような状況で、合併後もまだ膨大な事務作業等があります。また、平成１８年度の評価替え等もありますので、一棟調査については、当面、限られた人員では急務な事務を優先させていただこうということで考えております。

以上です。

○議長（瀬戸口和幸君） １７番、立石議員。

○議員（１７番 立石 和生君） １点目ですが、行革です。

１点目の行革ですが、活力ある地域社会を形成するには、やはり本庁、支所のその組織、施策、制度を思いきって見直して、効率的な行政を実現することによって、住民サービスの向上につながるんじゃないかと思います。また、あわせて今話を、耳に入るのは自治会等などがよく支所などに行った場合に、どこまでが支所の権限か、扱いがどこまで、よくまだ把握されていないようなところがありますので、自治会長会などに出席をしてよくその支所の機能、そういう制度、施策などをよく説明などをするによって、あわせて自治会を通じての住民サービスの向上になるのではないかと思いますので、市長に要望しておきます。

また２点目は、合併協議会によって話はされておりますが、私はいろんな交通アクセスや関係機関との連携、そういうものを総合的に考え、また目先ではなく、これから先４０年、５０年と長い目で見たときに、行政の場所として本当にそこがよいものかどうかちゅうこと、また周囲の環境を見たとき、いろんな環境アクセスなどを考えると、やはり広い分野で十分検討をしていく余地があるのではないかと思います。

そしてまた、ここに９月４日の長崎新聞には、この長崎県も平成１８年には再建団体に転落するということを、可能性を指摘をしております。そうしたときに、この壱岐の財政に対して県の補助あるいはいろんな公共工事に関しても大変厳しいものが出てくるんじゃないかと思います。

そこで、壱岐の財政を考えたときに、今から壱岐の税収も減収は見込まれても、増収ちゅうのは見込まれ、これは１００％見込みがないんじゃないかと思います。そこで、市の合併効果を上

げていくには、今あるものを十分に活用して、リフォームなどできればいくらかでもその活用をしていくところがあると思いますので、既存の分をそういうふうな使い方をしていくようにしていけば、市民の念願であります合併効果を上げていくことが専決ではないかと思しますので、市長にその点はよく検討していただくようお願いをしておきます。

また３点目につきましては、１２年の３月に、当時の担当課長が終了する旨議会で答弁をしているのに、いまだその武生水、渡良地区が終了していないことは、１２年３月の議会の答弁は担当課長のその場しのぎの答弁としか言いようがありません。この無責任さ、また放置して時間の経過でうやむやにする体質に対して、税に対して納税者が不信感がつのるばかりじゃないでしょうか。行政も、税の公平、不公平税制を早急に解決していくように、市長から担当課長を通じてそういうふうによく要望していただきたいと思います。

最後に、この３点まとめて、今のに対して市長にもう一度答弁をお願いをいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） まず、機構改革に、制度を見直したらどうかということでございます。これも、常々私もこのように言っているわけでございますので、議員と全く同感でございます。

２番目に、財政逼迫により建設、これは当然で、これも私も同感でございます。

ただ、１につきましては、今言われた議員の意見もいろいろ出て、その上で合併協議会で建設の場所も決まっておるとこのように理解しておりますので、その件につきましては、今のところ、議員さんが今後どういう形になるかわかりませんが、私は、現在では合併前に協議されたこと、これ尊重すべきと、これ議員さん皆様方の御意見と私は思っております、今現在。

それと、税の方、これ一棟調査、これはぜひくまなく、税の公平、不公平がないように、そのように取り組みたいとこのように思います。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） １７番、立石議員。

○議員（１７番 立石 和生君） 市長も行政改革をこれから力を入れて、今されておられるようですので、早急に実現をするように、市民がやはり合併を効果が本当に上がったということを、目に見えるような早急な行政改革を行っていただくようお願いをして、質問を終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、立石議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（瀬戸口和幸君） 次は、５６番、赤木英機議員の登壇をお願いします。

○議員（５６番 赤木 英機君） 時間も随分経過いたしまして、皆さんお眠りになりたいでしょうが、少々しんぼうしていただきたいと思います。

私は、２点につきまして質問をさせていただきますが、１点は、今立石議員も行政改革の方で

申されましたので、その方は後をもって確信に触れるといたしまして、合併して市も6カ月になりまして、市長もまだまだこれからというときでございますので、私は今後の長田市長の何か足しになりますならばと思ひまして、過去に国、いろんなところの指導をしてこられました先人の言葉等を引用いたしまして、ひとつ参考にしていただければとかように思うわけでございます。

と申しますのは、この地方自治というのは、本来は地方があって国、県があるわけで、どうも今までは国、県というのは自分たちがすべて牛耳っておるというような感じでやってこれたものですから、地方の職員の方はなかなか企画、ノウハウを出しきれないと申しますのは、補助金制度が紐つきになっておる関係上、なかなか企画が組めない。そういうことで、いざその金をいただいても、その使い道が今まで効果が出てこなかったのが事実でございます。

その一例を申しますと、私は、随分前の話でございますけど、亡くなりました竹下総理がある政党の幹事長のときに東京でお会いしましたら、「赤木君。今中央はもう心臓肥大なんだよ、これからは地方の知恵を借りなければならない。そのためには僕が総理になったら1億配ろうと思っている」と、しかし、私は浅学非才、そしてまたお言葉をかえすようなまだまだ身分じゃございませんが、一言そう竹下先生と、「金を持たないものに急に大金をやったって使い道はわからないですよ」と、それよりももう少し長い目でいろいろ御指導していただいた方がいいんじゃないですかと申し上げましたら、「いや、そういうことはできない」ということでお配りになったわけですが、皆さんも御承知のように、あの1億を、あれで地方自治が生き返ったという話をいまだに聞きません。金塊を買ってみたり、何してみたり、今その金塊がどうなっておるか知りませんが、そういうことで地方というのは非常に皆さん、職員の方努力をなさっておりますけど、そういうことで今の国でもいろんな改革と申しておりますが、これはなかなかできない。なぜと申しますと、省益を握っている役人と、それに食いついとる属議員がおる間は、日本の改革はできないわけでございます。今まで、改革、改革と叫んでこれました。一つだけできたのが国鉄の民営化、これは時の土光さんが臨調でやられまして、これは改革をされたわけですが、今の小泉さんではやれないし、また私は地方の職員さん方に申し上げたいのは、この土でないと人はできない、アスファルトの中では人はできない、そういう信念でひとつこの地方をやっていただきたいとかように思うわけでございます。

それで、長田市長に申し上げたいのは、仏の長田ばかりではできない、ときと場合によっては鬼の長田にもなっていたきたい。これがなかなか今市になって、だれでも言うのは簡単ですけど、スタートからやれというのは、これはだれでも難しいわけで、過去に例があるのは、跡を継ぐのは、これは案外やれるわけですが、なかなか大変だと思いますが、しかし、これはもう避けて通れないわけでございますので、過去に池田勇人という総理がおられまして、御承知のように、所得倍増ということで「貧乏人は麦飯を食え」という言葉を出されて、あれはなぜかという、

米飯を食いたかったら少しきばって金持ちになれというような意味であったんだろうと思いますが、あの方がそれだけ国、所得倍増を掲げてやられて、日本がある程度軌道に乗りましたが、後、おやめになってその回顧録をちょっと読ませていただきましたが、その中の一つ、「私の総理就任中の最大の失敗は国民を母親の心で育てた、これが失敗であった。ときと場合によっては父親の心で育てなければならなかった」ということを書いてありました。

そういうことで、なかなか人様に好かれるというのは、これは簡単でございます、都合よくいってはいけませんが、この嫌われるという、悪い意味じゃないんですけど、スタートするときはいろんなそういう波、また壁があるわけでございまして、それをやはりしていくにはお互い、これは執行部だけの問題じゃございませんし、市民も、そして私たち議会もともに骨を削るときは削り、身を削るときは削る、その心でやっていかないと、この改革というのはやれないと、かように思います。

そういうことで、今までの行政がすべて上頼り、県がいうから、国がいうからと、これでは地方自治は確立できないと私は思います。そのいい例が、先般の五島市長選、あの方、お二人とも私随分面識がございまして、何年来のおつき合いでございますけど。一方は、県の太いパイプを持ってあるから、一つ、特例債なんかを引用して、利用してひとつその島づくりをやると申されました。方や、一方は、まず起債残高を減らして、この島を楽にして、そして島に骨を埋める私たちが、私たちが島をつくると、そのように言って選挙戦に突入されました。そして、.....
...あれだけの差をつけばさて負けになりました。

そういうことで、もう今の時代は国、県、頼る時ではございません。それは確かに財政はこもうございますので、この地方を運営していくというのは大変なことでございますけど、今の地方自治法では基準財政需要額小さいところはそれなりの交付税をやるように法で決まっておるわけですから、国民ひとしく生きるために。ですから、私たちが東京に言って、東京の道路を君たちは金を持ってないからこれはおれたちがつくったんだから、ここを歩くなということとはできないでしょう。それだけに、皆さん執行部の方に申し上げたいのは、私たちはここに国土を守っておる、ですから要るものは要るんだと、要らないものは要らない。そういうめりはりをはっきりしていただいて、言うべきことは言う、そして何をさて置いて、自分たちで自主努力、自主責任をもってその地方自治を築いていくと、私はこれが重要じゃないかとかように思います。

こういうことを私が申し上げるのも釈迦に説法でございまして、おたくら行政のベテランでございますので、私たちが浅学非才な、そしてまた、何をという気がおありであろうかと思いますが、今までは地方の職員の方でもやりたい企画を組みたかって、どうしても紐つきであったから、これだったら出すよ、これだったら出さないよと、これで非常に苦労なさった経過もある

うかと思いますが、今後はそういうことは言っておりませんし、いかに企画力のある方が、いかに伸びていくかというのは、これは行政は最小の経費で最大の効果を上げると、これが基本でございまして、そういうことを踏まえまして、ひとつお願いをいたすわけでございますが。

そして、先ほど立石議員からも質問がございましたが、その行政改革といいますか、機構改革にしまして、私は今の施政がこれは執行部の権限でございまして、私がどうこう立ち入る何ではございませんけど、今支所も、例えば各部署区があるわけでございます。管理はそれはもちろん何でございまして、産経から、建設から、住民課、いろいろ福祉、あるわけでございますけど、これをもし支所に管理だけ、そしてあとの部署区を旧4町、例えば例をとりますと、産経なら石田とか、建設なら郷ノ浦とか、いろいろ例を挙げますとあるでしょうが、そのようにされた方が、今よりも連絡も密にできますし、むだがないんでなかろうか。どうも今、これは合併してすぐですから、職員の方もなれられないかもわかりませんが、何をしたいかわからなくおられる。いろいろ時間がかかりますから、お聞きしますと「いや本庁の方で」、今度、本庁に申しますと「いや支所から言うてきてないから」と。

一例が、道路の占用許可。私、ある事業で工事をするものですから申請をいたしました。これは合併してからでございましてけれども、本来、旧石田町の場合は2日ぐらいでできておったんですが、11日かかりました。その間、営業はできないわけです。しかし、これも普通の方だったらいろいろ文句をおっしゃるでしょうけど、私も議会の末席を勤めさせていただき関係上、遠慮していつできるだろうかと待っておりましたら、11日ぐらいできまして、その理由を聞きますと、本庁にやっておりましたと、ところが本庁にお聞きしますと、いや支所からの、まだあれが来んからということで、なかなかどこにどうしていいかわからんような状態、今ごろ、もう半年も経ちますと随分なれたと思いますけど、そういうことで、むだがあるんじゃないかなという気もいたしますので、そういうことで今後の市長がどのようなお考えをお持ちであるか、後もって御答弁をお願いいたしたいと思います。

それと2点目でございまして、市長は福岡の方に派遣職員までやられて、この壱岐を売り込もうとなさっております。ところが、今まで壱岐のPRというのは各種団体の、例えば観光協会だの、民宿協会だのいろんなところがございまして、いろんなところを打ってきたわけでございます。ところが、なかなか壱岐だけじゃございません、観光というの。どちらもみんな競争でございまして、なかなか難しい面がある。ですから、一朝一夕に簡単に職員1人派遣して情報を聞かれて、それで解決すると思ってませんし、また市長もそのような思いではなかろうかと思いますが。

ただここで一つ、この壱岐に今何が必要かと申しますと、品物、そういうものは、物というものはどこでも似たようなものがあるわけです。今ここで売り込んでいかなければならないのは、私はこれは人だと思ふんです。ですから、観光産業が交流産業といわれてひさしいわけでござい

ますけど、まず伸びている地域はそこに住む方がすべて一丸となって取り組んでおられます。しかし、この壱岐を見渡しまして、例えば例をとりますと、船で島外へ出まして、行くとき、例えば帰るときを例にとりますと、観光客が大勢バスで乗り込んでおられる。そのとき、果たして、壱岐のこの島民の方がお客さんが全部お乗りになって、そして最後にみんな乗られたかなと、みんな座られたかなと、そういう気持ちをお持ちの方が、果たしてどれだけおられるでしょうか。私は、いつも、たまたま観光というその役を仰せつかつとる関係上、いつもそれを頭に置いて見ておるわけですが、そういうことで、この島民だけじゃなくて、ややもすればそういう営業に携わっておられる方も、ひょっとすれば忘れられて、自分たち優先という、そういう気でおられるんじゃないだろうか。

そこで、私は市長に申し上げたいのは、今後は人をつくるためには、1業種じゃなくて、異業種の会を結成していただいて、そしてその中でこの壱岐を今後どのようにつくっていくか、そしてどのように売り込んでいくかということをお願いをいたす次第でございます。

そして、ここに、壱岐に行ってもよかったなと、あの人に会えてよかったなと、そういう島づくりをぜひしていただかないと、あそこに行っても魚はおいしかったけどあの心ではと言われるようでは、私はひとつも旧態依然、伸びはないとかように思う次第でございます。

そういうことで、ぜひ大変、当初申し上げましたように、なかなか言うはやすし、それは指摘されましても、大変市長も簡単に解決できる問題じゃございませんし、それ今悩んでおられると思います。しかし、私たち議会も、市長も手を挙げて島民の方にやりますということで、ここに立たせていただいておりますので、ぜひ出向だけの責任じゃございません、これは議会も一丸となって、そして今後の島づくりにひとつ尽力をいただきますようお願いいたします。質問にかえさせていただきます。

○議長（瀬戸口和幸君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） 56番議員の質問にお答えをいたします。

まず、いろんな政治論と申しますか、そういうのを拝聴したわけでございます。私も地方の役目というのは非常に今まで日本国に貢献した、このように思っているわけでございます。先ほどもお話がありましたように、日本は高度成長期に向かいまして所得倍増論、そして日本列島改造論、いろんなことがありまして、世界一経済大国として給料も上がりました、しかし物価も上がりました。その跳ね返りが今来ている状況と、このようにとらえております。

今後、今までは人材など地方からかなりそういう日本の主要政策、輸出産業、特に輸出産業に関与いたしまして、地方の皆さんが力、異様なものであって、その結果がこういう形になったのではなかろうかと、これは地方のおかげと都市の方も思っていたかなければならないと、そして地方で貿易収支と申しますか、そういう経済成長の中で、貿易黒字、それが犠牲になっており

ます地方に、地方との格差をなくすためという理由で配付されていた状況でございますが、この主要な機関の、日本の経営状況が非常に不況になりまして税収がないということで、そこで今は地方にも今までどおりのことはできないよと、基準財政需要額の算定も見直そうという非常に厳しい状況で、今三位一体化、いろんな問題が波及して、まさに地方にちょっと、地方の自立と申しますか、地方分権という名のもとでなかなか厳しい状況でございます。

しかし、それを言っても仕方ございません。今後、自立をいかにするか、何でこの壱岐の島のよさをどうするかというのが課題でございます。先ほど議員が土でないといふ人ではないというお言葉、非常にすばらしい言葉だなと、これは壱岐のよさを生かせと、こういう御提言ではなかったらうかと思っております。そういうことで、今後、壱岐の発展のために少なからずとも一生懸命努力をいたす所存でございます。

機構改革についてでございます。合併して半年が経過する中で、本庁、支所はもとより、市役所全体として現在の体制が必ずしもうまく機能しているとは言えない状況にあります。したがって、できるだけ早く組織機構について見直しを図る必要があると考えております。これは、先ほども申したことでございますが、その中で、本庁、支所体制につきましても、部門によっては本庁に集約した方が効率的というところもあるようでございます。早急に見直したいと。

それと、部署、部、部を位置に分けたらどうかという御意見もあったわけでございます。私、今から地方のこういう行政をする中に、今まで国は縦行政でございました。これを横のつながりにする、横行政を、今後、地方も進めないといけないんじゃないかと。そういう意味で、ちょっとどうかなという気は持っておりますが、これも検討課題とさせていただきたいとこのように思っております。

次に、交流産業についてでございます。先ほど、事務所の職員の件もありましたので、一応途中経過として御報告させていただきます。島のセールスマンとして長崎県福岡事務所に1名の職員を派遣したところでございます。おかげで、各種イベントの紹介、物産展の告知、NHKぐると8県出演PR、ITプラザによる壱岐物産展の開催の実現など、確かな一歩を今踏み出しております。また、攻めの物産展として、今月は広島にて3合同キャンペーン物産展、10月に長崎市で夢サイト壱岐フェア物産展、11月には長崎市で長崎県産品フェアと、博多駅（ギガ）物産展を開催するなど、積極的に各地で展開をしております。島のブランドとして自然、歴史、グルメ、温泉などにおもてなしの心を添えまして、交流人口の増加に邁進したいとこのように思っております。

先ほど議員が言われますように、私も人の時代、壱岐の受け入れ態勢と申しますか、これが非常に問題があるのではなからうかと、もう一度行きたくなる観光地として壱岐も何年か前は上位にいたわけでございますが、最近では下位の方と聞いております。壱岐に、すみません。私、言葉

が悪いと思いますから、言葉の表現はちょっと御勘弁いただきたいと思います。今来てくれているお客さんは宝物と私は思っております。この宝物を、壱岐に来てよかったな、また来ると、このかえす心、これが不足をしていると。これは大きな宝物でございます、向こうにかえって壱岐はよかったぞというて宣伝していただくのと、行って何というような、そこに将来的に大きなギャップがある。そういう意味で、この人のおもてなしの心、スローガンにも掲げてあります海とみどり、歴史を活かすいやしの島壱岐と、このいやしの島壱岐になるようにもてなしの心が、今後大きな観光の受け入れ態勢の整備が必要ではなからうかと思っております。

いろいろ水産物あたりも非常にいいものがございます。また、農産物、農水産物も非常にすぐれたものでございます。食の観光という、そういう観光の資源にもなるわけでございます。ぜひ、福岡の奥座敷、福岡より61分、福岡から61分とか、いろんなジェットfoilで61分という明を打って、そういう売り込み方をしてもいいんじゃないかなとか、いろいろ考えは思うわけでございます。そういうことで、ぜひ壱岐の活性化に今後取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 56番、赤木議員。

○議員（56番 赤木 英機君） るる御答弁いただきまして、ありがとうございます。

もう一つ、参考までに申し上げておきますが、今日本がこんなに厳しくなりましたから、地方もいろいろ国に、県にどうこう申しておるわけですが、これ私、歴代の総理の方に、ある人にお聞きしましたら、こんなことをおっしゃいました。時の自治省、今総務庁でございますが、「あのね、地方が金持ちに、早く言えば非交付団体がふえてくると自治省は困るんだよ。言うことをきかないから、金ありますからね、何もわざわざ自治省におねだりに来なくていいと。ですから、地方はそこそこ金を持たせてコントロールした方が、時の自治省はやりやすい、役人はそんなに思っているんだよ。だから、君たち地方はもう少し元気出して言うべきものは言え」とそういう、これは国を指導されている総理の言葉ですから、そういうことも言われた総理もおられます。

そういうことで、市長も、小さい市ではございますが、市長会等に御出席なさった折には、ひとつこの小さい市も国土でございます。その証拠に、いいですか、今尖閣列島問題、竹島、ああいうところに満潮時は竹島なんか日本の国境が沈むんです、この高潮になりますと。そうしますと、韓国もそこにポールを立てたい、そのためにはコンクリでかさ上げをして国境を守っておるわけです。そのくらい私たちはこの国土を守っている自負があるわけです。

ですから、ぜひ県がいうから、国がいうからと、県もこれは長崎、同じ長崎県ですけど、どうも県の執行の方も来ておられますから、余り言うのも何でしょうけど、どうも自分たちの個人の金をやるような口調で言ってもらっちゃ困るわけです。そういうことで、小さい市ではありますが、ここに生きるものの権利、もちろん指名もございます。そういうことで、ぜひ今後とも市長

には英断を奮っていただいて、そして言うべきことは言う、またすべきことはし、最初申し上げましたように、いつも仏の長田ではなかなか厳しゅうございますので、たまには鬼の長田にもなっていたきまして、質問を終わります。

- 議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、赤木議員の一般質問を終わります。

.....

- 議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は14時55分とします。

午後2時42分休憩

.....

午後2時55分再開

- 議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、60番、原田武士議員の登壇をお願いします。

- 議員（60番 原田 武士君） 1番目に、職員の教育についてお尋ねをいたします。

合併して6カ月を過ぎましたが、住民への行政サービス最前線の職員の住民に対する対応は良好であるとは言にくい面があるようでございます。本来、行政体は施策実施の先兵、それは職員が公僕としての基本を身につけ、住民への奉仕する責務で日々勤務すべきであることは申すまでもありません。4町が合併し、本所、4支所、行政事務3カ所、職員すべてに目が届かぬ現状で、理事者の職員の実態把握は困難でもあろうかと思えます。しかし、全体職員の綱紀粛正と身上出沒を明確にしていく理事者の決意も重要であります。この半年間でたとえますならば、まず第1に下水道問題が上げられると思えます。武生水地区の加入率40%という住民への説明不足で工事に取り組む姿勢は、財政を無視した無謀極まる判断と言わざるを得ないと思えます。決行した課長、職員及び提案した町長は正常ではなかったのではないかという気すらいたします。もっとひどい例は、今宮住宅建設の入札行為であります。どこの自治体を探しても、こんな無謀な入札はなかろうと思えますし、職員が許認可が地方行政にどう関わっているかも理解し得ない、こんな職員を内蔵したままで沓崎市は出発をしていると言えます。

市長、助役は、特にこの点を重視して、職員の教育に対して臨むべきであるというふうに私は感じております。

2番目に、合併特例債の区分について。沓崎市としても、既に特例債を充当する工事もあるようだし、また計画中の事業もあります。そこで、特例債を当てる予定工事とおおよその金額をお示しいただきたい。

全国合併市町村で、特例債の用途の第1は庁舎建設であることは間違いないところでございます。これは当然のことであると私も思います。なぜなら、複数の自治体が合併すれば、今までの庁舎で仕事はできにくいからであります。沓崎市の場合も、例外ではありません。あらゆる面で

急がれる庁舎建設であります。理事者はどうも動きが鈍い、何か障害があるのではないかと
いう気すら、私には感じてなりません。

3 目、公共下水道工事についてであります。6 月議会で質問をいたしまして、引き続き質
問をいたしますが、武生水地区の下水道受益者が約 40 %、竣工後の経営も成り立たない状況で
あります。受益者負担金の廃止要求が起こり、昨年 12 月、郷ノ浦町議会で受益者負担だけでな
く都市計画税の廃止にも踏み切っております。同じ島内の議員としては、信じがたい大問題であ
ります。合併協定にも違反し、何よりも合併島民に 5,200 万円の新たな負担をつくり出した。

前回の答弁では、一般財源より補てんせざるを得ないだろうというお答えでございましたが、
果たしてそれでいいのか、そのまま続けられるんなら、壱岐市行政の中での最たる不公平事業と
指摘せざるを得ません。市長は、この受益者負担と都市計画税の廃止を今後どう対処するつもり
か、明確に答えていただきたいと思います。

4 目、埋蔵文化センター及び展示館についてであります。議会は、一度概況説明を受けまし
たが、どのような建物か、大きさ等もわかっておりません。県工事です。設計図面書は
できているのか、場所はどのあたりなのか、また条件である壱岐市建設の展示館についての説明
を求めます。展示館につきましては、芦辺離島センターの最近の建物との競合は避けられるのか、
芦辺の場合は、基本的には民具の展示館とはなっておりますが、こういう合併の前の問題と、合
併後の問題との差はありますが、こういうことも含めた考えがあればお聞かせを願いたいと思
います。

○議長（瀬戸口和幸君） 原田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） 60 番議員の質問にお答えいたします。

まず、人材育成への取り組みについて、職員は住民に対するサービスは良好と言えないとい
うことで、例として下水道の加入率の低さ、努力不足とそのようなことであったのかと思いま
す。また、今宮の団地の件のことも含まれていたようでございます。また、どういう処分をした
かというようなことも、このちょっと御報告がございましたが、この件につきましては職員を懲
戒処分にいたしました。

そういうことで、人材育成に、取り組みについてでございますが、長崎県市町村職員研修協
議会における初任者研修を初め各種研修は、従来どおり、実施しており、人材育成を行って
いるところではございますが、本年度より 3 力年、長崎県の新市町人材育成支援交付金を受
けるに当たりまして、現在、壱岐市人づくりプランという人材育成計画の策定を進めてい
るところでございます。この計画は、これまでそれぞれの役職、部署、分野ごとに行われて
おりました各種の研修を体系的にまとめ上げ、計画的に研修を実施することにより、新
任の職員から幹部職員まで効率的、かつ効果的な職員研修を行うためのものでありま
すが、市民に対する接遇など、また基礎的

なものにつきましては計画の策定を待たずにして、既に実施をしているところでございます。

もちろん、基本的な面につきましても計画の中で、一般職員、係長など管理職、それぞれの役職に合った研修を計画いたしまして、市民から信頼される職員の育成を行っていきたいと思います。特に、市民に対しましては、市民をお客様と考えた重視の役所にしたいと、特に支所関係でございます。そういうふうを考えているところでございます。

次に、合併特例債の割り振りについての内容と庁舎建設の額についてということでございますが、現在、合併特例事業として着工するものに、需給肥料供給施設整備事業、それに芦辺港ターミナルビル建設事業、それに原の辻遺跡保存整備復元事業があります。今後は、合併特例事業に該当する事業としましては、原の辻遺跡博物館建設事業、庁舎建設事業、ごみ処理施設建設事業、汚泥再生処理センター整備事業、埋め立て処分地施設整備事業などなど、いろいろ考えられるわけでございますが、いずれも大型事業でございます、多額の償還費、管理運営費が今後必要になるわけでございますので、財政状況を考慮しながら進めてまいりたいとこのように思っております。

庁舎建設の額については、具体的な建物の規模についてはまだ未確定でございます、未定であります。よって、建設費の額もさだかではありませんが、なるべく金のかからないような方法と、このように考えているところでございます。

次に、下水道工事財政不足を一般財源から常時繰り出す、これは不公正行政ではないかという御質問でございますが、現在、本市が行っております下水道事業としましては、公共下水道事業、そして漁業集落環境整備事業がございます。いずれも補助事業で補助残には起債が認められておりますが、全額ではありませんので、不足額はどちらも一般会計から繰り出しております。いわゆる、公共下水道も一般会計から出しておりますし、漁業集落環境整備事業も、これ一般財源から繰り出しておるわけでございます。また、合併処理浄化槽設置補助金につきましても、補助残は一般財源から入っておりますので、議員が言われるような不公平にはならないのではなかろうかとこのように思っているところでございます。

次に、埋蔵文化会館構想、建物の種類及び市の展示館構想についての説明でございますが、県立埋蔵文化財センター基本構想についてでございます。埋蔵文化財センターは基本的に県立の施設であります、昨年末に出された提言書によりますと、長崎県の埋蔵文化財保護行政の中核施設として位置づけ、埋蔵文化財の保護、活用並びに調査研究の拠点づくりとあわせて東アジア的視点に立った考古学の研究拠点づくりを基本に、全国でも初めての離島、壱岐に建設することとなったわけでございます。

県立埋蔵文化財センターの建物の機能と規模についてでございますが、施設の機能は長崎県下の埋蔵文化財の調査研究を目的とした施設でございます。また、規模につきましては全国の施設

の整備状況等を参考に、建物の面積をおおむね6,000平米程度の施設と考えられているよう
でございます。はっきりした設計書とか云々はまだできている段階では、もちろんございません。

市立展示館――仮称としまして、一支国博物館でございますが、この基本的な考えといたしま
しては、島民のニーズに対応した地域振興、観光産業の核として整備活用が必定と思われます。
そのためには、壱岐市が中心となり、長崎県や国、さらには民間が連携し、効率的、かつ効果的
な運営が望まれるところでございます。来島者と壱岐市民に愛される施設、島ごと博物館実現の
ための中核的施設、島ごと大学実現のための中核的施設、島ごと元気館実現のための中核的施設、
リピーターが集まる施設、以上、5つの柱を基本に整備を邁進するようになっております。

以上でございます。後、もしぶんざいなど、説明不足の面は教育長の方よりさせますので、よ
ろしく願いいたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

○議員（60番 原田 武士君） 職員教育につきましては、計画もしてありますし、今までのこ
の半年間の失敗を繰り返さない努力を職員に厳しく通達するということで進めていただきたいと
思います。

2番目の特例債、先ほど諸論で述べましたが、合併特例債の主な使い方の中では、自治省が計
画したのは、先ほど申しましたように、庁舎の建設が第1のウエイトであります。これはだれも
否定することのできない点であります。

しかし、6月の議会、きょうも一部出ておりましたが、庁舎建設に対する考え方がどうもおか
しいというふうに、私は感じております。今までの半年間の行政の中で、きょう指摘もるるあ
っておりましたが、職員の管理も十分にできない現況の中で、また市長は機構の改革をしようとさ
れておりますけれども、機構の改革をしても、先ほど来、石田の赤木議員が指摘をされてお
りましたが、支所を中心とした分散型にならざるを得ない、そして現在のロスもかなり一堂に会す
ことができないためにロスが生まれている、これも事実であります。それと、市長の今までの行
革と庁舎の関わりの中で答弁されていることを聞きますと、行政改革委員会の答申が出てとい
うふうに私には答弁として聞こえましたが、私は庁舎は合併協議会の中でも現有職員、それぞれの
機関、それが庁舎に入る施設、そういうのが基本であって、これは直ちに行革の答申を待たず
にできる問題だというふうに考えております。

それと、この4町合併の基本の中で、各町4町の島民は庁舎の位置の問題は最重要問題として
とらえておまして、結局、それが亀石に落ちついた。その検討の中でも、現在の施設を使って
やれるようなことではないという結論の中で決定されたということを、我々は、理事者も、議会
も重く受けとめないと、住民に対する違反行為である、このことは肝に銘じ出とく必要がありま
す。

合併特例債も10年間で消化をする、そういうことでございますが、市長の答弁の中で、文化財埋蔵センターの問題、あるいは堆肥センター、ほかに展示館もありますが、その特項の重要ポイントは庁舎の建設であるという認識を明確にしていただかないと、どうもおかしな御意見が出てきたり、軌道が修正されかねません。そういう点は、特にお願いをしておきますし、再度、お答えを願いたいと思います。

3番目の問題ですが、かつて行われてきました漁業集落環境排水工事、石田町もそうですが、これは公共下水道工事とは基本的に出発から違うわけです。したがって、一般財源から追加をしているから武生水地区の場合も同じでいいじゃないかという考えでは、私は納得はできない。

なぜなら、公共工事を、農業であれ、漁業であれ、建設、道路であれ、受益者負担のない工事はないわけです。そういう中で、5,200万円の都市計画税を受益者負担を軽減するというところで論議をされるならわかりますけれども、公共工事を出発当時から不足分については税で賄うという方向を合併前に取り消す、そういう無謀な行為は許される行為ではありません。それと、公共下水道と農村漁村集落環境排水工事と同一視するところに問題がややこしくなると思います。そこら辺は、きっちりけじめをつけていただかないと、島民には5,200万の一般財源から出される分であっても、新たな負担を強いることになるわけです。これは増税なんです。そこら辺をよく考えていただかないと困ると、私は思います。そういうことでやられるなら、今後の公共工事の類似した事業等については、全島民から負担をとらない、住民の要望で金を出していく、そういう方針でいかれるつもりなら文句は言いません。しかし、それでは市の財政がもたない、そう思います。

4番目の文化財、埋蔵文化財センターですか、県がお金は出してくれるそうですが、土地の造成、土地の購入は市が行う。で、県は少なくとも埋蔵文化センター、県に1つしかないわけですから、そういう構想いわゆる図面ですね、こっちでいう絵、それぐらいはできているはずだ、そういうふうに私は思いますが、鉄筋造なのか、恐らく鉄筋造ではあると思いますが、1階なのか、2階なのか、そこら辺もわからないじゃちょっと困る。

それと、展示館については、これは市がつくるわけですから、ある程度の資料展示ができる広さというのが最小限の枠でございましょうから、後4分しかありませんので、再質問に対する答弁をいただきます。

○議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

○教育長（須藤 正人君） 60番、原田武士議員へお答えを申し上げます。

まず最初に、新設される壱岐市立展示館と、先日開館いたしましたまなびの館の関係についてですが、これは島ごと博物館構想という大きな考えがございます。この島ごと博物館と申しますのは、島内に散りばめたとようにあります文化遺産を全部表に出して、来島される方、市民の方に

公表しようという動きでございます。そのために、旧芦辺町のまなびの館、郷ノ浦町の壱岐郷土館、石田町の松永記念館、そして勝本町の壱岐風土記の丘という現有の施設を核といたしまして、その中心に壱岐市立展示館を置きまして、全体の島内の文化遺産めぐりのキーステーションにしようという考えがございます。

それと、県立の埋蔵文化財センターでございますが、現在のところ、設計図ができておりません。先ほど市長が申し上げましたように、県下の文化財の研究施設になりますので、展示施設というものがなくなります。わかりやすく言いますと、現在の原の辻展示館の我々が玄関を入れて右側に行きますあの展示スペースは市立展示館がそれをつくるようになります。左側の余りごらんになったことはないと思いますけれども、内業の作業をしております。現場から出てきたものを洗ったり、整理したりするんです。そういう仕事を県立の埋蔵文化財センターが行います。これは、県下の資料が集まりますので、そこで一極集中してその作業を行います。この作業に従事する人々は壱岐出身といいますか、壱岐の方になるはずでございます。――すみません。そうということで、今申し上げられます途中経過でございますが、また後でゆっくり御説明いたします。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） まず、職員教育で半年間の失敗を繰り返すなということでございます。

これには、職員教育には今後も進めてまいる所存で、努力してまいる所存でございます。

また、庁舎の件でございますが、答申が出てからという返事に聞こえるということでございますが、確かに、答申、中身の、行政の母体というのは中身の核が決めなければ、なかなか建設の設計、かなり職員数の数がどのくらいになるのか、部署がどうなるのか、そこいらがいろいろ今後必要になるわけでございます。早急に建てたいとこのようには思っておるわけですが、そこ辺ができなければ、後で非効率な建物を建てたということを避けたいとこのように、やっぱり有効的な金の使い方をしなければ、こういう財政状況の中、大変だということで、そのようなことで今の現在に至っているわけでございます。窓口が見えたら、逐次、努力してまいりたいと思います。

また、今度は下水道の受益者の負担が不公平だというような御意向でございます。これらの受益者負担は公平でなければなりません。今、下水道は加入率の面からいえば、確かに40%と非常に下水道は悪いわけでございます。これは百年の計で、環境問題ということで取り組んでおりますが、この加入率アップに向け、今後努力させる次第でございます。そういう意味で、公平な負担というような形で、公平な政策を今後も押し進めていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 制限時間を過ぎております。発言ありますか。手短にお願いします。

- 議員（６０番 原田 武士君） 庁舎につきましては、現有のスタッフで、これは建設部長の傘下で、庁舎の１階部分はどれだけの課、２階はどう、議場はどうと、あるいは農業委員会室、教育委員会はどこぐらいの配分は現有スタッフでできますので、信頼をして、市長は大船に乗ったつもりでやっていただきたいということをお願いして、それと３番目の下水道については、今後、私は納得がいきませんので、続いてやります。

以上です。

- 議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、原田議員の一般質問を終わります。

.....

- 議長（瀬戸口和幸君） 次は、５３番、品川洋毅議員の登壇をお願いします。

- 議員（５３番 品川 洋毅君） 本日の最後でございまして、皆さん大分お疲れのようでございます。

朝から一次産業の問題、また農業振興の問題、いろいろ出ております。確かに、一次産業のこの低迷というのは非常に壱岐市におきましても深刻な問題でありまして、それがまた商業者にも深刻さを与えている、それが皆さん御存じのような現状でございます。そういった中で、実は私農業者ではございません、したがいまして、農業現場というのもそう専門の方から見ると知らないわけでございますけれども、特に私どもの方に、私、ちょうど街といっても、田舎と街との中間的なところにおりますもんですから、漁業問題、農業問題、その他市民生活問題、いろんな問い合わせがございます。そういったことの中で、農業振興につきまして全般的に議論するつもりはありません。これは先輩の専門の議員がおいでになりますので、そちらの方にお任せをしたいと思います、ここに掲げております問題点についてお尋ねをするわけでございます。

実は、前にも、町のときに私、この点に若干触れた経緯がございます。これは減反問題が絡んでおるわけでございますけれども、改正食糧法施行の問題でございまして、これはこの前に入ります前に、市長も確かに施政方針にあるように、安定した収益性の高い営農態勢の確立と新たな時代に対応した農業農村の整備に取り組むというようなことが、確かに施政方針の中でうたってたと思っております。

私は、農業の基幹は米であるとか、壱岐の場合ですね、畜産であるとか、葉たばこであるとか、あるわけでございますけれども、一番基本になるのは、私は米生産ではないだろうかといつも思っているところでございます。そういったところで、この基本となる米生産問題についてお尋ねをするわけですが、平成１５年７月でございました、改正食糧法が公布され、本年度、１６年度より施行されております。３０年以上続いた米の生産調整が大きくかわることになったわけでございます。ことしから、１６年度から当面の調整については生産面積から目標数量、これを配分するということになっておりますが、たしか壱岐の場合は本年度までは生産面積により

割り当てがしてあるんじゃないだろうかと思っております。これまでどおり、そのように面積割り当てがなされておりますけれども、今後、かわるとするならばどのようなことにこの農業行政が進んでいくのか、またこれに対する農家の皆様の役割は何なのか、こういったことについて非常に不安材料を抱えておる関係上、お尋ねをするわけでございます。

また、今度の補正予算に出ております地域水田農業推進協議会、この会もこの問題に絡んでくるのではないかと思っておりますけれども、この協議会の役割は果たして何なのかについてお尋ねをいたします。

次に、若干関連性もありますけれども、国の農業者への補助金の問題の抜本改革がうたわれております。農林水産大臣の諮問機関であります食糧農業農村政策審議会、こういったものがあるわけでございますけれども、農家への補助金制度を抜本的に改革し、大規模経営農家に限って補助金を支払う制度の、新制度の導入でございます。これを検討、半ば以上進んでおるかと思っております。目的は、農業の効率化を促進するのがねらいということでございますけれども、今までの保護政策から競争力に、競争力強化といえますか、このように転換するということでございます。これは、WTOが絡んでおりますので、ほぼこのような国の施策になっていくのは間違いないと私は確信をいたしております。

そうしますと、今まで米や大豆、大麦などもそうでございますけれども、品目ごとに支払っておりました現行の補助金はなくなり、市町村が認定した大規模農家、これに限って補助金を出す仕組みにかわっていくわけでございます。いわゆる、耕作面積が広がるほど補助金がもらえる仕組みでございます。そのようになると、この狭い壱岐の農業者は非常に不利益になってまいります。特に、高齢化が進み、後継者も少ない、このような中において、ますます耕作意欲がなくなると思います。その大規模農家と小規模農家の認定、これは市がするわけでございますけれども、農協ではありません、市がやります。この認定は、その線引きはどこにあるのか、そして農産物全体に関わる、対する補助金制度はどのようになっていくのか、さらに畜産農家がどのようになっていくのか、現在、増頭計画が進んでおります中小畜産農家でさえも、こういった厳しい時代を迎えるということでございます。

こういった点を含めまして、市長の御答弁を賜ります。

○議長（瀬戸口和幸君） 品川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

○市長（長田 徹君） 53番議員の質問にお答えをいたします。

これ、まず1番目に、改正食糧法施行による市の対応と農家の役割についての質問でございます。

平成15年7月4日、改正食糧法が公布をされまして、米の生産調整について市町村に対する配分は、今までの減反面積の配分、米の作付を減らす面積の配分から、方法が米の生産をしても

よい数量いわゆる生産目標数量を配分する方式に転換されたところでございます。これ、議員がおっしゃるとおりでございます。市町村は、農家に配分する段階で、生産数量を面積に換算をいたします。ということは、これまでどおり、耕作面積と水稻作付面積による割り当てをしているわけでございます。

また、農家の役割は何かということでございますが、平成22年の米づくりのあるべき姿を実現するため、売れる米づくりと生産調整の両立が求められております。また、平成19年度をめぐりに生産者団体、農協と生産者が主体となり、みずから生産量を調整する、そういう方式に移行することになるということでございます。

次に、地域水田農業推進協議会の役割についてでございますが、水田農業の構造改革を推進することを目的としておりまして、水田農業ビジョンを策定をいたしまして、実施状況の点検及び見直し及び転作に対する奨励金、これは水田農業構造改革交付金というものでございますが、この交付基準や単価の設定を行い、県の水田農業推進協議会から受け入れた交付金を対象農家に交付をするという、そういう業務であるということでございます。

次に、国の農業者への補助金の抜本的改革と市の対応についての御質問でございますが、審議会における中間論点が整理をされ、国民的論議が広く展開されているところでございます。現時点までの中間論点の経過などについて、わかる範囲でお答えさせていただきます。これ中間論点でございます。平成15年12月、亀井農林水産大臣は食糧農業農村政策審議会に対し基本計画の変更について諮問を行い、議論が重ねられております。この中で、農業経営の改善に向けた各種施策を担い手に明確に絞った上で、集中的、重点的に実施する必要を打ち出し、この担い手については認定農業者や経営主体の集落営農が適当であり、集落営農の法人化を促進していく方針であります。また、農作物の受託組織、さらには高齢者や女性など就業体系形態を問わず、幅広く育成、確保していくことの重要性も考えられております。よって、先ほど認定の線引きはどうなっているかということでございますが、この時点ではまだそういうものはうたわれておりません。

次に、2番目は、農産物全体に対する補助金制度はどのようなになっているかという御質問でございます。水田作や輪作による畑作のように、複数の作物を組み合わせた営農類型については、品目別ではなく、経営全体に着目をいたしまして、外国と国内のコスト格差の是正、結局、生産に係る費用の格差の是正や、所得変動の緩和策など、日本型直接支払いを講ずることを模索されておるようでございます。

また、3番目に畜産農家についてはどうなるかということでございます。畜産、また野菜、果樹も同等、同じでございます。こういう専門的な営農類型については、価格安定対策等の見直しをすることが適当との考えが示されているようでございます。壱岐市といたしましても、いずれ

にいたしましても、認定農業者を主体といたしまして、地域営農の担い手を育成し、ＪＡ壱岐市が進めておられます農業生産法人などとも連携を図りながら方向性を見きわめてまいりたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） ５３番、品川議員。

○議員（５３番 品川 洋毅君） るる御答弁があったわけでございますけれども、この１番目のこれについては、私がなぜあえてお尋ねをしたかといいますと、先ほども言いましたように、農業者の方が余り知られないんです。それで、こういったことをある場所で話し出しますと、その仕組みというのが若干わかってきたくらいの程度でございまして、私はこの話というのは、農協さんももちろんされるでしょうけれども、市としても農業者に知らしてあげないと、一つの不安材料になっとるわけでございます。それで、私みたいな素人にでもお尋ねになるのは、そこら辺ではないだろうかという気がするわけでございます。そこら辺を、市としての、農協は農協、市は市としての責務を果たしていただきたいというのが、私の考えでございます。広報でもなんでも構いません、わからない方がお尋ねになられるだろうと思いますし、私がわからいときには市の方にお出でくださいということもできますし、そういった方法もできると思っております。

次に、その次の地域水田農業推進協議会の役割もわかったわけでございますけれども、その次の問題でございまして、中間的という、もちろん中間的でありますけれども、こういうのが出てきますと、先ほど言いましたように、非常に不安材料にもなってくるわけです。まだ、決定していない部分もありますけれども、私は早め早めにこういった問題には対応しておくというのが私の考え方でございます。なってから対応では遅いんです、これは農業だけじゃございません。行政全般について言えることであると、私はこのように思っております。

というのは、私は、市長もそうかと思えますけれども、今後の行政というのは企業的発想を私は持っておかなければならないというのが、私の常々の考え方です。そういった意味で、企業というのはいつ、どのようなことが起っても対応策というのは必ずとっておくというのが企業です。これを乗りおくれたら倒産という憂き目に遭うわけでございます。そういったことで、財政云々の問題は別といたしましても、先ほど議員がおっしゃってましたように、国から地方ということは、地方行政は地方で考えるということが基本になってくるわけですから、そういったことを十分に研究、検討をしておっていただきたい。特に、先ほど大豆の話も出たかと思えますけれども、転作奨励作物、例えば大豆、これを見ても、奨励作物ですから確かに補助金についてはあります。補助金はいくらとっても、なかなか大型の耕作者があらわれないかといってももうからないわけです。なぜかというと、輸入におされて国内のとか使わないんです、これ。使う人、使うのは全部輸入品ばかりです。そういった傾向にあっております。やはり、そういったことをし

ないと、例えば大豆一つにとりましても、壱岐の大豆を壱岐で使う、今回補助金が出ております焼酎づくりの大麦、壱岐でつくった大麦を壱岐で使う、いわゆる地産地消というんですかね、こういった形をつくり上げていかないと、いよいよ時代の要請により小規模農家は切り捨てられていくと思います。そして、これに農業者が法人化されていきますとどのようになりますかね。国の考え方としてはそれでいいでしょう、それは、そのやり方は競争力をつけるということは、国と国との競争力をつけるということであって、私はそのように理解しております。

今から先、そういった補助金のない農家、私は下手をすると、特に高齢化になってきますから、農家でも倒産をする時代に入っていくのじゃないかと非常に危惧しておるところでございます。

この点につきまして、市長、もう一言、御答弁を賜りたいと思います。

○議長（瀬戸口和幸君） 市長。

○市長（長田 徹君） 今、転作の配分等のことについて知らない農家が多いというようなことでございます。市として、特に農業関係の集まりも、最近、多々ございます。市といたしましては、そういう場におきましても、常々周知に努力をしてまいりたいと、ことあるごとにそういう周知の努力をしていきたいとこのように思います。

それと、今後の壱岐のこの政策中間答申あるが、早めに対応してほしいということでございます。このスピード、大事でございます。その先、行き先を間違わないようなスピードが必要でございます。スピードもいろいろございますが、その方向性を間違えないように、スピードがこれ重要かと思っております。

それと、これは先ほど大豆の問題、大麦の問題、確かに輸入品に押されているわけでございます。先ほど56番議員のときにもお話ししましたが、国のいろいろ施策によりまして、貿易構造摩擦によりまして、特に地方の水産物、農産物が犠牲になっている状況でございます。今の時代、地方に頑張れ、独自性を出せと国がっております。じゃ、こっちからも、先ほどもお話がありました国の方にもっと輸入をどうするのか、そういうやはり声も中央に向かって、できないからやらないんじゃないくて、先ほどの議員のおっしゃるように、これは航路問題でも一緒です、できないというようなあきらめじゃなくて、やはり努力はしていこうと、これに向かっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

○議員（53番 品川 洋毅君） ただいま市長の方からも、国は国の方策を考えながら、地方でやっていくということでございますので、壱岐市としての独自性を出した農業政策、これを今後出していただきたいと要望いたしまして、終わります。

○議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、品川議員の一般質問を終わります。

-----・-----・-----
○議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。御苦
労さまでございました。

午後 3 時50分散会
